

総務文教常任委員会要点記録

日 時	令和7年10月1日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	15時44分	4：10
場 所	委員会室			
出席者	宮委員長、松島副委員長、市川委員、川股委員、矢野委員、柏野委員、武藤委員 傍聴議員：生本議員、新岡議員、早坂議員、小林議員			
説明者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長 外33名		傍聴者数	0人
事務局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名		記 者	2人

会議の経過事項

柏 野 委 員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。
	<p>●日程1. 付託案件審査について</p> <p>1) 議案第4号 恵庭市議会議員及び恵庭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 今回改正案として提案をされている中で、第8条についてはポスターの単価改定ということです。これ元々この1, 274円という設定は、どのような根拠に基づいて設定をされていて、今回改定をしようとする1, 381円というのは、どのような根拠に基づいているのかをまず伺います。</p> <p>② 第8条ではその作成枚数についての定めがあります。これ恵庭市の条例においては、ポスター掲示場の数に相当する数としておりますけれども、このように定めた理由について伺います。</p> <p>③ 単価ですか枚数について、恵庭市としてはこのような設定をしているということですが、近隣の自治体、特に北広島市ですとか千歳市ですとか、そういう自治体ではどのような設定がされているのかということについて伺います。</p> <p>① まず1点目のポスター作成の単価をどのように決めているのかということでおざいますが、公職選挙法施行令では、印刷費を当該選挙区のポスター掲示場の数に乘じた数、そこに企画費と言われるものを加えた金額を、ポスター掲示場の数で除して得た金額を1枚当たりの単価としております。恵庭市では、この基本的な考えは国の基準に準拠してございますが、平成8年度の</p>
高橋選挙管理委員会事務局長	

柏 野 委 員

条例制定当時に市場価格ですとか、近隣の都市また先行に条例を作成した自治体を参考としまして、この企画費の部分を押さえまして、市独自にポスター1枚当たりの作成単価を設定したところでございます。このたびの改正では、現在定められております1, 270円の単価に、国の基準のうち印刷費にかかる分の上昇率、今回8.4%で算出してございますが、それを乗じまして、今回の単価として1, 381円と設定させていただいたところでございます。

② 2点目に、作成枚数のことでございますが、ポスターの枚数についてですが、公費負担の観点からも、掲示場の数の範囲内が望ましいものと考えてございます。また、事務局におきましては、これまで選挙期間中の選挙啓発やポスター掲示場の点検を行ってきてございますが、ポスター破損の報告はほとんど受けておらず、加えて、候補者の方からも枚数増についての要望も受けてきていたなかったものですから、現在の設定基準が実情と大きくかけ離れたものではないとの認識でございまして、現段階では見直しの必要性が少ないと判断してございます。

③ あと3点目ですが、近隣自治体の状況は、千歳市と北広島市でよろしいですかね。そちらのほうについてお答えさせていただきますが、千歳市におきましても、算出の方法は千歳市、北広島市の状況なんですが、条例改正前の令和4年の段階での数字でお答えいたします。千歳市、北広島におきましても、恵庭市と同じく、基準は国の基準にはほぼほぼ準じておりますが、企画費の部分では、それぞれの市場価格等を考慮した設定にしておられるようです。千歳市が1枚当たりの単価を1, 161円、北広島市では2, 521円となっております。また、枚数でございますが、千歳市では当該選挙区のポスター掲示場の数に1. 1を乗じた数、北広島市、石狩市では1. 2を乗じた数となってございます。

④ ①そうしますと、恵庭の実情というところで聞きをしたいんですけども、直近ですと令和5年に恵庭の市議会議員選挙が行われておりますけれども、このときに上限額ですか、もしくは上限額以上で作成をしている候補者というのは、公費負担を請求している人数の中で何人中、何人が上限額を超えているのかということを伺います。正確じゃなくても概算でも構いません。

⑤ ②2点目ですけれども、同じく令和5年の恵庭市議選において、その上限の枚数を超過している候補者、上限枚数以上で作成をしている候補者、これは選挙の収支報告を見れば、別途費用計上がされていることだと思いますので、分かるものだというふうに思うんですけども、その上限枚数を超えている候補者というのは、何人中何人いるものなのか伺います。

⑥ ②3点目ですけれども、これ例えば貼り損なったり破れたりといったこと

	<p>あった場合には、そうするとちょうどの枚数しか作成をしてないとなった場合に、どのように対応をされているのかということを伺います。</p> <p>④ ただいまの質問でございますが、令和5年度の恵庭市議会議員選挙では、候補者23名のうち、上限額であります15万5,428円を超えた方は9名となってございます。</p> <p>⑤ また、ポスター掲示中である122か所の枚数を超えた方でございますので、123枚以上の印刷をされた候補者は23名中11名となってございます。</p> <p>⑥ 3点目の例えば破れたりした場合の対応ということでございますが、申し訳ございません。こちら選挙管理委員会のほうではちょっと把握してございません。</p>
高橋選挙管理委員会事務局長	<p>そのほか質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
宮委員長	質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。
各委員	次に、議案第4号恵庭市議会議員及び恵庭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、柏野委員より会議規則第101条の規定により、修正案が提出されております。これより修正案をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。修正案のほうは、サイドブックスのほうに格納しておりますので、御覧いただければと思います。
宮委員長	(発言する者あり)
宮委員長	一番最後に入っていると思います。よろしいでしょうか。
柏野委員	それでは、この件に関しまして柏野委員より説明をお願いいたします。
	御説明をさせていただきます。会議規則101条に基づいて修正案ということで提案をさせていただいております。
	ただいま質疑をいたしましたように、公費負担のまず単価の設定としては、国が定めております企画費などに関して、恵庭市としては独自にその引下げを行う形でポスターの単価を低く設定をしております。一方で、ポスターの作成枚数については、例えば近隣市においても掲示場の数の1.1倍ですとか1.2倍という設定をすることによって、その破損が生じた場合ですとかそういった場合の対応がきちんとできるということを保障しているわけです。一方で恵庭市におきましては、ポスター掲示場の枚数と同数としているということで、現実的には23名中11名の方が独自に自分で負担をするような形で余分な枚数を印刷しているということで、選挙公営の趣旨からすると、不十分であるというふうに考えております。特に比較するものではないかもしれませんけれども、例えば衆議院議員選挙においては、掲示場の数の2.0倍まで印刷ができるというふうにもなっておりますし、ぴったりの枚数でなければならないというのは、現実的にはその印刷業者のほうでそういった費用負担をせざるを得な

いような状況も生み出しているのかなというふうに思います。そういったことを考えたときに、この部分については、選挙公営の中でしっかりと見ていくことが必要ではないかということで、今回は8条の中で定めております作成枚数について掲示場の数に相当する数というところを、掲示場の数に1. 1を乗じて得た数とすることによって、予備についても印刷を公費で負担をしていくということを求めるものであります。ぜひ御検討いただきまして、御承認を賜りますようお願いいたします。以上です。

【質疑】

川 股 委 員

- ① それでは私のほうから。今、急にこのように修正案ということで提出されました。まだ考える時間もなく、非常に困惑してるんですけども、まず柏野委員には、1. 1。先ほど理事者側の答弁では、千歳、北広島は1. 2程度という話が出てましたけども、この1. 1とした根拠はなぜなのかということを伺います。
- ② また、ポスターの予備という話で1点。掲示板の数以上の数が公費として必要なんだということでございましたけれども、私は5回選挙をやりましたが、掲示板から破れたり剥がれたりしたことは一度もありません。貼り方等に問題が皆さんあって、風で飛んだり、雨で隙間があるとか、いろいろあるんじゃないかなと思ってますので、工夫次第では公費を余分に支出しなくてもいいけるような気がするんですが、その辺りについてなぜ柏野委員は、予備を必要とするのか、そのところを2点お伺いします。

柏 野 委 員

- ① まず、1. 1とした根拠ということですけれども、先ほど執行部の答弁でもあったように、近隣の町としては1. 1や1. 2というものを設定しておりますし、衆議院議員選挙においては2. 0という設定がされております。そういうことを考えたときに、もちろんたくさん予備があれば、それだけ余裕あるわけですけれども、一方で恵庭の場合122か所というところで、1. 1倍、10%の予備としたとしても10枚程度はありますので、十分にそこは破損などがあったとしても対応ができるというふうに判断をして1. 1という数を提案をさせていただいております。
- ② それで2点目の川股委員においては、一度も剥がれたことがないというお話をしました。私も何度か選挙を経験している中で、確かに防水の紙を利用して作成されているポスターの方ですと、そういうことはないという方もいらっしゃるのかもしれません。過去にも防水を利用していない方ですか、コピーの紙を利用している方などもいらっしゃって、そういう方については、当然、雨や風ですか、天候によっては雪ということもありましたので、そういう中で破損しているというものが実際にあって、私も個別に御連絡をしたこともありますし、そういう状況を確認しておりますので、だからポ

	<p>スターの単価の中で工夫をしたりですとか、上限を超えて上質な紙を利用することによって防ぐができるというのは確かにそのとおりかというふうに思うんですけれども、逆にそこを節約しようとして単価を抑えた場合にでるとか、その単価の中で印刷会社によってはそういういた紙が使えないということも考えられますので、そうしたときには、そういういた破損という状況は実際に生じているので、そこに対する対応としては必要なのではないかというふうに考えております。以上です。</p>
川 股 委 員	<p>③ ②今、この修正案を出した理由をお伺いいたしました。先ほど選管のほうでは、その破損によってどうこうということはありませんという報告がなされてました。恐らく掲示板の数と決まっているから、例えばそれが破れた、あるいは雨風で落ちた。落ちた言ったら駄目だね。雨風で剥がれた。あるいは、故意に剥がされることもあり得ると思います。公選法違反になりますけどね。そういういたケースであっても、今まで選管に報告して、あえて追加のポスターのことを要求というか、追加印刷していいですかとかいうことはなかったというさっき話でしたよね。そういうことを含めて、今、急に1.1というふうにおっしゃられました。言っている話については、理解できないことはありませんが、ちょっと急な話だったんで私も困惑しております。防水である防水でない、公費でつくっていただけるわけですから、コピー用紙でつくるということよりも、防水できちっとやっていただいたほうがそれを防げるはずなので、それをしないでいる中で剥がれたりしたから予備が必要というのは、ちょっとまた議論が今後必要じゃないかなと私は思っております。その辺りのお考えを伺います。</p>
柏 野 委 員	<p>③ まず、選管に連絡がないから追加印刷必要ないんじゃないかということですけれども、掲示場の中で空白の場所があったとして、選挙によってはそもそも全ての掲示場にポスターを貼ってない候補者の方もいらっしゃったりするので、貼ってないところがあるからだとか、破れたものが残っている状態であれば明らかにそこは分かるかもしれないんですけども、そういういたところを見て、選管に連絡をするという方がなかなかいらっしゃらないという可能性はあるのかなというふうに思います。逆にそういういたところは候補者同士のほうがお互いに見ていたり、連絡を取ったりということがありますので、そういういた中で自助の中で解決されているのではないかというふうに考えているところです。</p> <p>それで、印刷費をけちらないで、しっかりと使っていいものをつくればいいんじゃないかという話ですけれども、だからある意味では、公費負担としては金額を見ますよという中で、印刷枚数の制限があることによって、実際にその11名の候補者の方は、そこを超過しているわけですよね。そしてなおかつ9名の方が金額についても超過をしているということを考えたときに</p>

川 股 委 員

は、そして、ますます今、印刷費が上がっているということを考えたときには、そもそも企画費だとかを設定をしていない恵庭市の場合は、他市、近隣と比べたときに低い設定をしてるわけです。ますます足りなくなってくる可能性が高いと。これ近隣と印刷費が何か大きく違うような、恵庭市が安いような状況があるのであれば別かもしれませんけれども、そういう状況がない中で、恵庭市だけがそういった低い設定をしているとするならば、そこについては、上限枚数として引き上げた中で、それぞれの判断の中で必要な枚数という設定をしていただくというのは一つの方法ではないかと思っていますので、その余地をつくるという意味では、枚数の引上げというのは必要ではないかと思っております。

今回唐突な提案ということですけれども、この点については以前からお話をさせていただいておりまして、提案させていただくのは実は2回目でございまして、もちろん矢野委員は突然と思われるのはそうかもしれません、令和4年度にも同じく総務文教常任委員会の中で提案をしておりますので、そのときにも、もしかしたら川股委員は把握をされていたのかなと考えているところです。以上です。

柏野委員の主張についてはお伺いいたしました。以前にも出したから覚えてるんじゃないかというふうにおっしゃっております。今回は今ですから、以前出したからいいんじゃないかという理論は、それはちょっと私は違うかなとは思っております。確かに出た記憶はあります。内容は覚えておりません。それで、今、お話しをいただきましたが、そういったことがあるからこそ、今回提出されている理事者側からのこの改正案については、値上げをするということで対応したいというふうに言っているわけですよね。そういうのも加味しながら、柏野委員の出していただいた修正案については考えたいと思いますけれども、今日出されて今日結論を出せというのは非常に私はつらいなと思いますし、1. 1の根拠、あるいは他市も北広島、千歳以外、もっと調べたりする必要もいろいろ出てくるんじゃないかなというふうに私は考えております。そんなことを含めて、この後どういうふうに取り扱うか。本当に数秒の話しかないと思いますが、考えてみたいと思っております。答弁は必要ありません。以上です。

松 島 委 員

① 今、川股委員からも様々意見というか、どうしてという内容であったと思うんですが、私自身もなぜこの直前にぎりぎりに出されたのかという。考えが以前からしっかりとあった上での、このぎりぎりでの修正案提出というのはどうなのか、いかがなのかなというふうには思います。それと、内容につきましては今後検討していくかなくてはいけないことはあるとは思うんですが、協議を重ねる必要がある内容なのかなというふうに思っております。そ

	<p>のことについて改めて伺います。</p>
柏 野 委 員	<p>① 直前に提出をされたということなんですかけれども、議案自体が例えば執行部から提案されるときには何日前までにというものがあって、提出をされると思うんですけれども、非常に短い期間の中でそこについても検討はしなければならないものだというふうに思っております。これ会議規則の中でも、委員会においてはそういうタイミングで提出ができることになっておりますので、もちろん検討が必要ということであれば、そこについては、その審議の方法は委員会で諮って決めていくことになるものだというふうに思いますので、いろいろなやり方があるのかなというふうに思っております。逆にどのタイミングでこれを提案すればよかったですのかというのをお聞かせいただければ、次回以降そういうふうな対応ができるのかというところは検討したいなというふうに思いますけれども、なかなか一般質問ですとか個別質疑ですか、様々定例会の日程がある中で、なかなかそこは、どのくらい前に出せるかというのは、難しい部分もあるのかなというふうに思っておりますので、そこも含みおきをいただいた上で御検討いただければなと考えております。</p>
松 島 委 員	<p>② やはりぎりぎり直前というのは。前日には間違いなく各委員の皆様、全部の資料を確認するのかなって思うんですけれども、その時点でも上がってないということは、本当に来てからぎりぎりといいますか、極端に言えばここに来てから見るという形で、それをどうなのかというふうに考えているというか。その答えを出すというのは、本当に現実的に厳しい問題ではないかなというふうに思います。修正案出すんであれば、様々いろんな一般質問ですかそういった部分に忙しいというのはもちろん理解するところなんですが、修正案を出すに当たっては、ここまでぎりぎりに提出というのは、ちょっと再度ちょっと、このことについてはちょっとといかがなものかなというふうに思っております。</p>
柏 野 委 員	<p>② 繰り返しになってしまいますんすけれども、今の現行のルール上、委員会で委員が修正案を提案できるというのは、まさにそれが議題になって初めてその修正というのは、提案できるものというふうに私は理解をしているので、本会議に提出をされた議案に対しての修正ということであれば、その12分の1という地方自治法の規定に基づいてそこでやることだと思うんですけれども、委員会で議題になってないものに対して事前に提出をするということが私はできるのかというのが逆に分からいいんすけれども、そこを考えると委員会で付託をされて審議される段階で初めてできるのではないかという私の理解です。間違えていましたら、すみません。</p>
宮 委 員 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>

宮 委 員 長	<p>質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。</p> <p>修正案の取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p>
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
宮 委 員 長	異議なしと認めます。
松 島 委 員	それでは、可決か否決かの御意見を順次伺いたいと思います。この修正案に関しては、継続審査というのはありませんので、今回、可決か否決か判断していただくということで、まず採決を取る前に、各委員の御意見を伺いたいというふうに思っております。松島副委員長からお願ひいたします。
川 股 委 員	否決とさせていただきます。理由につきましては、先ほども申したようにちょっと直前でちょっと内容についてしっかりと検討する時間がないということで、否決とさせていただきます。
市 川 委 員	今、柏野委員から条例あるいは上位法によって権利があるんだというお話をございました。事前にこういったものを審議することは禁止されておりますが、案として例えば議会改革特別委員会にして、そこから議案として提出されるということであれば、その出された議案について事前に協議したりしてのではありませんから、発案としたものを協議し、そしてみんなが納得した上で委員会に出したりするというのがすごいベストじゃないかなと私は思います。したがって、先ほどから柏野委員が主張しておられるお話をいろいろありました。私自身は、今回は十分に検討する時間もなく余裕もなく、可決か否決か問われておりますので、そういう中では否決と言わざるを得ないと思っております。以上です。
矢 野 委 員	基本的には採決し、否決でお願いをいたしたいなと思っておりますが、基本的なことをちょっと申し上げます。今までの議論の中で数年、この議案が議会の中で、議員としての中での議論が何もなかったという部分がまず第一点かなと思っております。前回、柏野委員はそういうふうにして提案したよということですが、それを基に議会として、議員としてやれることができるもの少し前にあったんじゃないかなと、議論ができるという場があったんじゃないかなと思っております。そういう面では、非常に急遽というような状況でありますし、特に今1.1という状況をどこまで把握をして、1.1でという提案をしたのかということがなかなか見づらいところもあります。その辺も踏まえて、今後は私は検討すべきかなと思っておりますが、今回は時期尚早ということで、否決させていただきます。以上です
	今、お話の流れの中にあったように、柏野委員からもあったように、以前にそういうような問題点があったというのは、私は承知していないところで、今回のこの委員会の資料を事前に目を通す中で、今提案されたような1.1倍の枚数の件については、私もちょっと考慮しておりませんでした。今、質疑のあ

	る中で、近隣では1. 1や1. 2の数字がある中で、今この場で挙がってきたこの数字に関しては、ちょっと非常に即答できる状態では私もありません。松島委員も当日、今、ぱっと出てきてというのを、先ほどのお話にあったように、私もできれば前日までにちょっと見れば少しは気持ちの準備もできたところがあるんですが、非常に枚数の件に関しては、ちょっと考える余地があると思うので、継続というような私の中の気持ちですが、継続がないということであれば、今の時点ではこの問題に関して即答で1. 1という数字に賛成できる状態ではないので、否決とさせていただきたいと思います。
柏 野 委 員	可決とさせていただきたいと思っております。それで議論する場がほかにあるんじゃないかということなんですけれども、基本的にはその執行部が提案したタイミングでしかその修正ということは、委員会としてはできないわけでして、ほかの形で議論する場というのはどこにあるのかなというのを私は思っておりますので、しっかりこの限られた時間の中で議論をして結論を出していくべきと思っております。以上です。
武 藤 委 員	選挙のときですね、枚数がですね、発注した枚数と、実は印刷屋さんがね、何枚か余分にね、印刷してくれると。実際には印刷業者が予備として印刷することは確かだと思うんですね。 それからこの1. 1というのも比較的妥当ではないかなと。そういう思いもありますんでね。近々選挙もあるということですからね。この1. 1というのは、常識的な範囲ではいいのかなという考えがありますので、私は可決をお願いしたいと思います。以上です。
宮 委 員 長	御意見が分かれました。したがいまして、修正案については討論を省略して、これより採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
宮 委 員 長	異議なしと認め、これより討論を省略して採決に入ります。
	お諮りいたします。修正案について可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。
	(賛成委員起立)
宮 委 員 長	御着席ください。起立少数であります。議案第4号恵庭市議会議員及び恵庭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてに対する修正案につきましては、否決されました。
	それでは原案に戻り、議案第4号恵庭市議会議員及び恵庭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
宮 委 員 長	異議なしと認めます。継続審査か採決か、採決の場合は可決か否決かも含め順次発言をお願いいたします。松島副委員長からお願ひいたします。

松 島 委 員	採決し、可決でお願いします。
川 股 委 員	この物価高の中でもあります。1万円の単価の値上げについては私も賛成したいと思いますので、採決して可決でお願いいたします。
市 川 委 員	採決し、可決でお願いをいたします。
矢 野 委 員	私も採決し、可決でお願いいたします。今、お話をうながすように、物価上昇でいろいろなものが上がっております。必要に応じて単価の見直しをすることは必要だと思いますし、昨今デジタル化の中で紙業界も非常に大変で、価格が上がるのも妥当だと思いますので、採決し、可決でお願いいたします。
柏 野 委 員	基本的には採決をするべきだというふうに考えておりました。ただ、先ほど修正案に対する各委員の御意見の中では、考える余地があるというようなお話をございました。そういうことを考えたときに、むしろこの執行部提案を継続審査にすることによって、委員会としてよりよい結論を見いだしていくことができるのではないかというふうに考えましたので、継続審査でお願いいたします。
武 藤 委 員	採決して可決でお願いします。
宮 委 員 長	御意見が分かれました。したがいまして、これより取扱いについて採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
宮 委 員 長	それでは、これより取扱いに対して採決に入りたいと思います。
宮 委 員 長	それでは、本件の取扱いに関し採決に賛成の議員の起立を求めます。
宮 委 員 長	(賛成委員起立)
宮 委 員 長	御着席ください。起立多数であります。したがいまして、本案については本日採決することと決定いたしました。
宮 委 員 長	続きまして、可決か否決かの採決に移りたいというふうに思います。
宮 委 員 長	本案について、可決するべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。
宮 委 員 長	(賛成委員起立)
宮 委 員 長	御着席ください。起立全員であります。したがいまして、本案件に関しては可決すべきものと決定することに決まりました。
●日程1. 付託案件審査について終了	
●日程2. 所管事務調査について	
1) 報告事項	
・事故等発生(処理)報告について	
資料説明　事故等発生(処理)報告について	
明石職員課主幹	

	【質疑】
柏 野 委 員	<p>① 1点だけお聞きしたいと思います。1番のフィルタリングに関する事項なんですけれども、これどういうふうに認知をしたのかというのをお聞きしたいと思っていまして、そこがその再発防止としても非常に重要なのかなというふうに思っているので、どのようにしてこの教員の方は認知をしたのかを伺います。</p>
藤野教育総務課長	<p>① 私から柏野委員の質問で、フィルタリングが機能していないのはどういうふうな形で認知したか、確認したかという質問でよかったですとおもいますが、学校現場で、ある学校の教員から本来見れることができないサイトが見える状態になっているというのが教育委員会に連絡がありました。それが7月8日の出来事でありました。それをもって、教育委員会としては初めてその事象が起きていることを確認したということになります。以上になります。</p>
柏 野 委 員	<p>② お聞きしたいのは、その教育委員会として認知したことではなくて、その教員の方はどうやってそのフィルタリングが機能していないということを把握したのかというのをお聞きしたいと思っていて、それがどう把握したのかが分かると、そもそもそういったことが日常的なチェックの仕組みとして機能しているのかどうかというところに影響すると思うので、だから例えばその生徒から聞いたとかであれば、教員として把握する仕組みというのはそもそもないわけですよね。だから、その再発防止につながる取組として、そこが何か機能ができるのかというのを伺います。</p>
藤野教育総務課長	<p>② 先ほど私がお伝えしたその学校の教員から、学校から連絡があった際にその教員は、実際に児童生徒が見れているものを見ていたといいますか、直接確認したということで、連絡をいただいたという形になります。生徒児童から聞いたという形ではなくて、その画面を見て、見れるはずのないものを見て、その教員がそれを目視して確認したという状況がありました。以上になります。</p>
柏 野 委 員	<p>③ そうすると、行った改善措置のところでは、その事業者から事前にその内容を聞いており、起こり得るリスクについて把握をするということなんですが、何らか、リスクが把握できていなかったとして、そういうことになってたとしても、たまたま同じようにその教員の方が見ない限り、それはその状態が放置されるということにならないんでしょうか。だからその再発防止としては、何かその機能しているかというのが、自動的に確認される仕組みがないと再発防止とは言えないのではないかと思うんですが、そこについてお考えを伺います。</p>
藤野教育総務課長	<p>③ 今回発生した事象については、ソフトウェアの更新時のことということで事業者との関係については、こちら再発防止の部分の確認というのは今後重要だと思ってるんですが、通常の学校現場では、教員によりますネットパトロールというような取組を行っておりまして、その中でこのような教員の通常</p>

山口 教育部次長	<p>の活動の中でのこのパトロールの中で、何かそのようなことが起きてないかどうかというには日常的に行っているということも一方ではございます。</p> <p>③ こうしたネットのトラブルの確認につきましては、一つの手段に固執して発見しようという仕組みにはしておりません。当然、まず機械的な仕組みとしまして、全機種、全端末のログの確認はすることができるようになってございます。また、このように教員も日頃から心がけていただいているところです。また、児童生徒にもしっかりととした指導しておりますので、そちらから当然入てくるということもございます。今回、たまたま一番早く発見できたのが、教員がその状況を実際見たという報告がということで、遅かれ早かれログでも確認できたというような体制にはなっているところでございます。以上です。</p>
川 股 委 員	<p>① 今回、当委員会所掌に関する事故報告については、どれを読んでも非常にケアレスミスというか、人的な要素が高いなというふうに感じます。人的要素があるからこそ、事故が起きるということもあるとは思うんですが、その中で特に選挙管理委員会のことについてです。選挙はがき、郵便はがきと書かなかったということで、これは通常の第一種郵便物として取り扱われて、それで恵庭市には95万8,444円の損害が出たということですね。支払ったからいいという、許されるというそういうものではありません。ここについて事故対応のところに従来は記載がなくても、受理されていたというふうに郵便局のほうにお話ししたということで、過去のことを含めいかがですかというふうに求めたと書いてありますが、ここは事故対応ですので、言い訳を書くところではありません。少し甘過ぎるんじゃないですか。もっと引き締めた仕事、各所管やっていただきたいと思います。部長あるいは副市長のほうから答弁を求めたいと思いますので、伺います。</p>
横道 副市長	<p>① 今回の件につきましては、これまでずっと郵便局のほうとお話をしながらやってきたことで、実際にはそのやり方が誤りだったということで大変反省をしております。ほかの業務につきましても、しっかりと事務処理できるように調整をしていきたいなというふうに考えております。以上です。</p>
川 股 委 員	<p>無理やり副市長に言わせてしまって申し訳なく思っておりますが、いずれにしても、行政のプロの集まりです。法律、条例、いろいろなものが目まぐるしく変わっていく中で、プロとしての仕事の在り方はどのようなことであるか。それに対して市民を巻き込むような損害が起きるというのはもってのほかだと思います。だからといって、事故報告が今後隠蔽されて出てこなくなるのも困りますので、大勢の職員がいる中で、確かに事故は起きるかもしれません、そういうものがもっと減るような努力をさらに続けていっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。以上です。</p>

	<p>1) 報告事項終了</p> <p>●日程2. 所管事務調査について終了</p> <hr/> <p style="text-align: center;">10時49分 休憩</p> <p style="text-align: center;">11時00分 再開</p> <p>●日程3. 総務部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明① 第3次恵庭市男女共同参画基本計画策定について 資料説明② 令和7年度災害対策本部訓練について 資料説明③ 令和7年人事院勧告について 資料説明④ 中期財政収支見通しについて 資料説明⑤ 指定管理者モニタリング会議報告</p>
北田 総務課長 谷口危機管理参与 川尻 職員課長 早川 財政課長 岡田 契約主幹	<p>それでは、ただいまの報告事項に対し質疑に入りますが、ただいま報告のあつた資料ナンバー5の指定管理者モニタリング会議報告の質疑については、指定管理者全般またはモニタリング方法等々の質疑についてはこちらで受け付けたいとは思いますけれども、その他指定管理者の施設で当委員会が所管していない部分の施設については質疑は受け付けないこととします。教育委員会が所管している施設について、この部分で質疑がある方は、教育部関連のその他所管事務調査の部分で質疑をお受けしたいと思いますので、そのようにお願いしたいというふうに思います。</p>
宮 委 員 長	<p>【質疑】</p> <p>矢野 委員</p> <p>① 私からは資料ナンバー1、第3次恵庭市男女共同参画基本計画の策定についてなんですが、こちら今、アンケートのほうからスケジュールが始まったと思います。こちらのスケジュールに準じて進んでいくというふうに思いますので、今後、きちんとこの男女共同計画のほう、進んでいっていただきたいと思うんですが、この資料の中で、アンケートございました。資料ナンバー1の2、これを見るとアンケート募集したところ総数が876で、うち公式LINEからのアンケートの総数が691と、約8割ほどの回答数がこの公式LINEから集計したものとなっております。非常にこのアンケートの割合が大きく、この公式LINEの有用性というのがすごく感じられるところだと思うんですが、まず、この公式LINEの回答数多いんですけども、今現在この公式LINEの登録者数、もし分かればなんですが、この691というふうに回答集まってるんですが、現在の登録者数、もし分かれば市内と市外で分か</p>

藤本情報政策課長	<p>ればちょっとお聞きしたいんで、よろしくお願ひいたします。</p> <p>① 私のほうから公式LINEのほうの登録者数ということについて回答させていただきます。</p>
北田総務課長	<p>9月末時点で1万8,170人程度というところになっております。ちょっとと市内、市外の内訳については、ちょっと情報が分かりませんので、以上です。</p> <p>① 公式LINE、活用して今回アンケートを行うということで、実施前に情報政策のほうから今年の1月末の時点の登録者数というのをそのときの情報で確認させてもらつてますので、御参考までにお伝えしたいと思います。</p>
矢野委員	<p>この調査始まる直前の1月末の時点で登録者数が1万4,277人と聞いております。</p> <p>また、内訳は詳細な人数ではないんですが、割合としてはそのときで市外の方がそのうちの約6%程度というふうに聞いてございました。以上です。</p>
矢野委員	<p>分かりました。大分LINEの登録者数もどんどん増えている状況だと思います。今後も今回のこのLINEのアンケートというのはすごい大きいものだと思いますし、アンケートの回答を見ると、非常に細かいことまで書いてありますし、年代別等々いろんな情報が入ると思います。今後も役立てていきたいと思いますし、この男女共同参画につきましては、今回これ10年の計画を練るということで、現役世代といいますか世代別でも分かれていますので、その辺もいろいろ考慮して、今後のこの計画に役立てていきたいと思います。</p>
宮委員長	<p>それで、今回このLINEでアンケートをした事情もありますが、今後、この計画以外にでも公式のこのLINEのアンケートというのは、今後どのように取り扱っていくのか。積極的にいろんなものに関してこういう公式のLINE、こういうような非常に大きいアンケートが上がってきますので、取り扱っていくのか、場合によっては今回は使ったけども、使う使わないというのはいろいろあるのか、ちょっと状況を伺います。</p>
矢野委員	<p>すみません。矢野委員、この公式LINEの運用だとか今後の運用については、ちょっとこの今回の報告内容からは少しほ外れてきているので、この後その他の部分で、再度回答をいただく答弁をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
矢野委員	<p>その他。矢野委員、もう大丈夫ですか。</p>
柏野委員	<p>はい。</p> <p>① 資料四つお聞きしたいと思います。2、3、4、5です。</p> <p>まず資料ナンバー2の災害対策本部訓練なんですけれども、検証事項の中でEのところで個別避難計画の運用ということが記載があります。令和6年度と同様ということなんですけれども、現状で個別避難計画どのくらい作成</p>

が済んでいて、今回実施するものについてはどのくらいの件数の運用検証を行っていくという考え方なのかをまず伺います。

② 2点目です。資料ナンバー3の人勧ですけれども、大卒で1万2,000円ということなんですが、これ大卒の方というのは何号俸に当たるものなのかを伺います。それだけです。

③ 3点目に、中期財政収支見通しについて2点お聞きをしたいんですけれども、これ去年の中期財政収支見通しと比べると、経常収支比率で2%から3%ほど悪化をしていくような形になっていると思います。歳出のほうを見ると様々増えているので、そういうものが影響しているのかなと思うんですけれども、特にその影響の大きな要因、主要因はどこにあるのかを伺います。

④ もう一点お聞きしたくて、7ページに公債費の推移が記載をされているんですけれども、こちらを見ると、昨年出していただいてた見通しでは令和7年度から10年度で毎年元金償還額で27億円程度で、利子償還を合わせると28億円程度というふうな推移になっておりました。今回の見通しの中では、元金償還で25億円で、利子償還合わせて26億円から27億円と大分減ってるんですよね。その公債費の考え方についての記載、若干変わっているところもあるんですけれども、なぜここが大分減るような形になったのかという理由について伺います。

⑤ 最後、モニタリング報告なんですけれども、大変ページ数が多くてなかなか読むのが大変だなというふうに思っていたんですけども、まず、お願いというか、資料、昨年はカラーで出していただいている非常に読みやすかったんですけども、今年白黒で文字が潰れていて読めないものがあるので、ちょっとここについては、再提出というか見えるものにしていただきたいなというふうに思っているんですが、まずその可否について伺います。

⑥ それで、先ほど御説明の中ではモニタリングの手法について、指定管理者がまず自己評価をして利用者アンケートをしてというようなことがされていて、それが資料として出されるという御説明でした。ただ、これ施設を見ると、施設によってはアンケートの結果がついていないものがあるようになっています。例えばパークゴルフ場については書かれていないですし、市民会館についても、集計結果についての記載がないということですとか、6年度で終わってしまいましたけれども、ルルマップふれらんどについてもアンケートがない。夢創館については、イベントのアンケートの集計結果というのが載ってるんですけども、その全体としての施設運営に関してでいうと、ダンスに関しての鏡というところがピックアップされたものが載っていて、全体としてのアンケート集計というものがないというふうに思いますし、黄金ふれあいセンターに関してもアンケート回収の工夫というところが必要だというものが頭の紙では書かれてるんですが、集計がどの程度あったのかということも含めて

	<p>記載がないような状態です。自己評価に加えてやはりその利用者の方がどういうふうに感じているのかというところがモニタリングの中では非常に重要なところだというふうに思いますので、ここをつけていただく必要があるのではないかというふうに思っているんですけども、そこについてのお考えをまず伺います。</p> <p>⑦ 2点目に、アンケートが昨年のものだとかでもついているときに、そのアンケートへの対応をどういうふうにしたのかというのが分かるものと分からないものがあります。ここはアンケートにどう対応していったのかというところが非常に重要な要素だと思いますので、そこは取りまとめをしている管財のほうで、やはりそこをきちんと提出をしてもらうようなことというのが必要ではないかと思うんですけども、そのアンケートの対応がどうなっているのかということに関して、記述していくような方向を求めていくのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>個別ではいろいろあるんですが、そこについては別でというような委員長の仕切りありましたので、以上です。</p>
谷口危機管理参与	<p>① 資料ナンバー2に関する柏野委員の御質問に回答したいと思います。個別避難計画に関してありますが、個別避難計画8月末現在まで数の集計できてまして、完成したのが200件というところまでいっております。今度それを訓練にどのように使うかというところの御質問ですけれども、まずこの200件のうち何件が今回の検証の対象になるかというと、そこ現時点では不明です。なぜかと言いますと、例えば、訓練の想定の中で、どの地域にその避難行動要支援者の方が、どの地域にお住まいの方が危険な状態になっている。基本的に市内全域に避難指示というのはちょっとあり得ないことですので、どの地域がその避難指示の対象になるか、もしくは高齢者等避難の対象になるか。もしくは我々が出さないまでも、自主避難が必要な状態になるのか、こういったところはまだちょっと訓練の立てつけの中で明示してないところでありますので、それをこれから詰めていくということになってまいります。したがって、どこにお住まいの、何件の方が訓練の対象になるかというのは、今現時点ではお答えできないという状況であります。回答、以上です。</p>
川尻職員課長	<p>② 私からは資料ナンバー3についての御質問についてお答えいたします。恵庭市職員の大卒の初任給につきましては、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づきまして、1級25号俸としております。以上です。</p>
早川財政課長	<p>③ 資料ナンバー4、中期財政収支見通しの2点の御質問にお答えいたしますが、1点目が資料でいうと2ページの経常収支比率が上昇しており、その増の主な要因という御質問だと思いますが、資料の2ページにも公債費や社会保障関連経費、物件費の増加という記載はありますが、その主な内容についてですが、公債費につきましては、市民会館の耐震化ですか、例えば複合施設の整</p>

	<p>備ですとか大型事業が重なってきた、こういうことですとか、あとそれらの事業も含めて、物価高騰の影響でやっぱり想定より事業費が大幅に増加していることですとか、あと当初予算で見込んでいなかった事業、例えば小中学校の冷房設備ですとか、島松小のプールですとか、補正して対応したもの等も次年度に反映しますので、前年度の増えた要因というものはその部分があると思います。物件費については、今の物価上昇の理由が主なものと考えています。指定管理等や委託等についても人件費ですとかやっぱり上昇の傾向です。あとDXの関連経費等こういうものが増えた要因と捉えております。社会保障関連経費は扶助費、特に自立支援給付費の伸びが大きいという見込みが要因であります。あともう一点が、臨時財政対策債の令和7年度からは新規発行を見込んでません。去年までは見込んで推計していましたが、R7以降、R7がゼロだったことから、もうそれ以後も見込んでないことも上昇の要因と分析しております。</p> <p>④ 2点目が資料の7ページです。7ページの一番下の公債費ですね、これが昨年の推計より減ってる要因ということですが、公債費については、各年度の起債対象事業の査定状況にもより、見込みが大きく変わる部分があります。それですか、あと昨年の推計から対応したものとしては、例えば起債を取りやめるですか、あと予定していた起債を取りやめたですか、あと繰上償還を行ったという部分もありますので、そういうのを加味した結果、昨年の推計と比べて額が減少したものと分析しております。以上です。</p> <p>⑤ 今回の常任委員会の資料について見づらかったということで、大変申し訳ございませんでした。資料については、カラーがあるかどうかをすぐ確認しまして、もうちょっと見やすいものを再度御提供できればと考えております。</p> <p>⑥ アンケートについてですが、モニタリングの中では利用者アンケートを実施することが望ましいということで、各所管には求めているところあります。その所管のほうでつけてきた実績報告の中で、アンケートが添付されてるもの、されていないものがあるということで、この辺りもできれば統一化を図っていかなければと考えております。</p> <p>⑦ あとアンケートの対応ということでございますが、対応の記載については今後検討していきたいと考えております。以上です。</p> <p>①ナンバー2の災害対策本部訓練については分かりました。どういったその個別の支援が必要なのか類型についても聞きたいと思ってたんですが、実際やってみないと分からぬということなので、結果の報告を待ちたいと思います。</p> <p>②人勧についても分かりました。</p> <p>③中期財政収支見通しについてですけれども、その説明のところでは確かにその公債費の伸びだとかの記載があるんですよね。一方で、先ほどお話しし</p>
岡田 契約主幹	
柏野 委員	

早川財政課長

たように、7ページのところでは公債費の見通しは前回の見通しよりも下がってるんですよ。だとすると、それが要因に入ってくるのって私はすごく違和感があるんですが、前回よりも償還額として、毎年2億円程度下がるんだとしたら、それって経常収支比率、むしろ好転するのではないかというふうに思うんですけども、それが悪化の要因に含まれていて、さらにそういう状況にあっても悪化をしているってなると、公債費を除く今御説明いただいたものがそれ以上に悪化をするというところが要因ということになるんでしょうか。そこを再度伺います。

⑨ ④2点目の公債費の見込みなんですけれども、起債を取りやめたり繰上償還を行ったりという話でした。その起債を取りやめたものの結果が出てくるのって、結局、償還が始まるタイミングからですよね。だとすると、令和6年に起債を取りやめたからといって、令和8年度の償還額が減るということにはならないのかなというふうに思うんですが、だから繰上償還を行った結果、8年分の償還額、元金償還額が減るということであれば、まだそこは確かに理解はできるんですが、それがそんなに繰上償還が毎年2億円も影響が出るような繰上償還の額になっているのかというと、ちょっとそこがずれるのではないかと思っております。再度そこについても伺います。

⑩ ⑥⑦モニタリングですけれども、先ほど御説明では、モニタリングの流れとして、自己評価をしてその利用者アンケートというのが書かれてるわけですよね。これを見ると、この利用者アンケートというのは望ましいものというふうには読み取れないんですよね。当然にその客観的な評価というか利用者の方の声を反映して、そこを評価していくというものが必須ではないかというふうに思うんですけれども、できれば統一ということではなくて、必ず利用者アンケートを求めていくような仕組みにしなければならないのではないかと思いますが、そこについてのお考えを再度聞きたいと思います。それをつけていただいた上で、改善を求めていくことも併せてやっていただく必要があるのかなと思いますが、そこについては御答弁あれば伺います。

⑧ 1点目の公債費が前回の推計より2億円ほど下がっているのに比率が悪化しているということは公債費以外の上昇が要因ではないかという御質問だと思いますが、こちらも委員御指摘のとおりと分析しており、公債費は昨年の推計と比較すると金額は減少しておりますが、それ以上に物件費ですか扶助費、それの上昇が経常収支比率の上昇に影響していると考えております。

⑨ 2点目の繰上償還しただけではここまで減少しないのではないかという御質問かと思いますが、繰上償還については、ちょっとその1件だけの繰上償還をもってこの額になったというわけではございませんが、令和6年度決算でいいますと、委員2億円とおっしゃってましたが、ちょうど約2億円です。令和6年度に1億9,000万円ほどの焼却施設整備事業の借入れ、こちらを補

	正して繰上償還しているので、たまたま2億円近くという額ですが、繰上償還の影響もあるのではないかと分析しております。以上です。
岡田 契約主幹	⑩ 利用者アンケートについてですが、できる限りアンケートを実施することが望ましいとは考えておりますが、あとは所管課のほうで、施設施設で判断していただくことと考えております。以上です。
柏野 委員	⑪ ⑨資料ナンバー4です。その令和6年度、1億9,000万円の繰上償還があったということなんですが、ただ、その後の公債費って1年で返すものじゃないと思うので、その2億円繰上償還をしたから、翌年度以降、毎年2億円を減るというのはどう考えても数字として合わないと思うんですが、そうすると、その償還額が減る要因というのが、5年間で例えば10億円償還額が減るわけですから、それがちょっと今までの御説明の中ではすっきりしないので、何かもうちょっと伺います。 ⑫ ⑩モニタリングなんですが、各所管課でということではなくて、だから私はそこは所管課に委ねるのではなくて、やはりそこを集約している管財のほうで必要だという話をするべきではないかと思っているのと、実際にアンケートを取っているのに、モニタリングの中で資料出していないところがあるわけですよ。そこについては少なくとも出すべきだというふうに思うんですけども、少なくとも出すべきだというところの御答弁をお願いいたします。
早川 財政課長	⑪ 先ほど私が御説明した繰上償還だけではこの推計の金額が合わないのではないかという御質問かと思いますが、先ほども答弁申し上げた際に、この1件をもってこの金額とは言えないという御答弁もさせていただきましたが、あくまで全体を見た中での、今回は今回の推計というのと、あとそもそもこの推計、収支見通しの前提としては、各年度の、今回でいうと令和7年度の当初予算ベースで推計するものですので、その辺りが昨年とのなかなか比較というのも厳密にできないのかなということもあります。それと起債事業で、昨年の見込みと今年度の見込みで、実施事業はある程度推計、予測できたとしても、例えば実際起債するときに据置きですか、そういう期間もあると思いますので、その辺りで全体を見た中で、若干その年度によって見込みが変わることはあり得ると考えております。以上です。
岡田 契約主幹	⑫ 利用者アンケートについてですが、アンケートを行っているその結果については、結果を提出するように求めていきたいと考えております。以上です。
山口 財務室長	⑪ 公債費の償還額の話なんですが、去年と比べて令和10年、11年が減っているというのは、去年推計したときに例えば6年度、7年度借りたやつがちょうど償還が始まるのがその頃になりますので、そのときに何を借りるってやって、計画を立てて、今回の計画との差異がどれぐらいあるのかというのはまだ細かいところは検証できておりませんので、ちょっとそこも要因の一つになるのかなとは思いますが、ちょっと今、細かい資料はございません。

	(発言する者あり)
宮 委 員 長	アンケートのそのルールの部分の答弁はよろしいですか。
宮 委 員 長	(発言する者あり)
宮 委 員 長	先ほどアンケートを取ったものは、報告を求めるという答弁いただいたんですが、そのいただいたアンケート結果というのは、今後委員会に報告していくことには可能でしょうか。
岡 田 契 約 主 幹	アンケート結果については、所管課に提出を求めて、来年度以降の委員会の資料に添付したいと考えております。
川 股 委 員	<p>① 私からは、ただいま報告を受けましたナンバー1番、2番、4番、5番について再度お伺いしたいと思います。今、柏野委員から質疑がありました。私が聞いていても少し分からぬところがある、確かにあります。その2億円の差についても、その後、来年度以降の中間見通しについては、2億円減ったままの金額でお考えになっています。本当にそれで半年たって中間見通しとして今後していく全体的な話として、本当にそれでよろしいのかどうなのかというのは、すごく私も疑義を感じます。一応、委員会ですので、質問ではなく質疑になります。したがって自分の思ってる意見をどうですかというのを聞くのはすごく難しくなります。そんなことでありますが、委員会としては、専門的な話を進めて、恵庭市のためにどうなっていくかというのを考えていかなきやいけないということなので、非常に難しいところではあります。</p> <p>そんな中であえて再度お伺いしていきたいと思うんですが、まず1番、男女共同参画についてですが、確かに分かりました。アンケートの中でも男女の平等のことについていろいろ問い合わせがあって答えがありました。知的な部分の比較、あるいは体力的な男女の比較、そういったものも含めて、それで恵庭市においてこのことを考えていくについて、例えば所管の中でも女性の起用が増えてきたり、当然私も考えておりますし、だからそれで、そのことによって業務的なこと、あるいは全体的なことがマイナスになっていると私も思っておりません。むしろ、細やかな部分に気がついたりしてプラスになっている部分があるんじゃないかなというふうに私も思っております。まず、男女共同参画のことについては、我がまちとしてどうなんだということについて、全体的にもう一度伺います。</p> <p>② それから2番です。谷口さん、冬の想定として、暴風雪、あるいは大雪と及びそこにプラス地震が入ってという想定なので、大変な状況下の訓練の想定として今回はやっていくということでございます。当然のごとく先ほど現場の話については参与のほうから人数的な想定については難しいと、把握が難しいということでありました。当然のごとくここには町内会を含めたそういう情報の収集で対策本部の在り方、そしてそこでの対応、そういうものを</p>

北田 総務課長

含めていくには、今回すごい大変な想定の中での訓練をされていくんだなと思って、非常に御苦労されるなという部分で私も思っております。現場としての声のその収集の方法等も含めながら、どのようにお考えなのかということをお伺いしていきたいということと、それから、このように大きな災害を想定した訓練でいくと、議会としての対応についても、参与のほうから議会のことをどうこう言えませんが、当然やっていかなきゃならないと思っております。そうですね。そういったことで、再度改めて伺います。

- ③ 中期財政見通しについて先ほど言ったとおりなんですが、柏野委員が質疑した中で私もまだ腑に落ちない部分がたくさんあって、改めて資料の提供等も委員会にということでありましたが、お願いしていきたいなと思います。
- ④ 指定管理のモニタリングでアンケートを取っていただきました。これだと毎年やるんですか。相当な費用をかけてやっていると思います。特に駐車場に関しては指定管理が入る前と後で、市民の反応等が全然違ってくると思いまし、さらに前回でも委員会でお話しさせていただきましたが、期間として駐車場のことを考えていくには、ファイターズの試合があるときの、恵み野や島松や恵庭駅のこととも含めて、市外の人たちの出入りについて、今回のアンケートでは若干5%程度見ているように思いますが、アンケートを答えてくれた方が正直に答えてくれているので、そういうことで済んでいるのかと思いますが、でも市民の中からの声としては、その野球の試合があるときの市営駐車場の満杯になる状況については、かなり厳しい御意見が来ております。そういったことも含めて、毎年このことをお金、大変大きな予算をかけてやっていくと思うんですが、続けて継続してやっていって、その成果を検証を報告していただけるのかということについてお伺いしたいと思います。ふわっとした全体的な話で申し訳ありませんが、そういうことを私としては伺います。

- ① 私からは資料のナンバー1、男女共同計画の関係、委員の御質問の恵庭の状況としてはどんな感じかという話かと思います。男性、女性のその個人的な例えば体力ですとかそういったものというのは、ちょっとそういったものはお答えできないんですけども、その男女共同参画を進めてきた中で、今回、第3次計画ができるということで、この間、第2次計画を進めていますので、その状況としてどのような内容となっているのかというところでお答えさせていただきたいと思います。現在の計画が10年進めてきてるという中では、この間情報誌、パンフ、そういったもので市民周知も行ってきてますが、えにわ子育て応援隊ですか、あと、恵庭市の男女共同参画推進協議会という民間と行政が協働して行うようなそういった団体が、この間新たに設立されるなど、市内の企業において安心して子育てができるような環境ですか、男性の子育てを支援するそういった環境、そういった男女共同参画の実現に向けた地域づくりなどを行政、市民と協働しながら取り組む体制がこの間できたと考

谷口危機管理参与

えております。令和5年に男女協働に関する市内の企業アンケートというのを実施しております、これは令和元年にも同じ項目で行ったアンケートをしてございます。この中でも男女共同参画活躍推進法というのができるんですが、そういった言葉を知っていますかですかとか、あと男女共同参画社会を推進しているか、またそういったものが社会的に進められることができるか、そういった回答が令和元年と令和5年のアンケートで、令和5年のほうが10%以上上がってるというような傾向もございまして、このアンケートの回収率自体も令和5年で前回比較で27.5ポイント増加しているというような点も踏まえますと、そういった男女共同参画、そういった言葉含めて、市内に広がりを着実に見せてているのかなど、そういう認識を持っております。

② 川股委員からの資料ナンバー2に対する御質問2件と認識しております。

一つ目が災害時における情報の収集や発信の仕方ということについて、二つ目が議会との関係どうなってるのか、どのように認識しているかということの2点と思いますが、まず一点目について、情報収集については御質問の中にもありましたとおり、やはり市内の被害状況については、災害対策本部の要員だけで収集するのは限界があります。したがって町内会であったり自主防災組織など、日頃から役所と関わりのある方々のからの連絡を維持しながら、地域の状況について御連絡いただくというところも一つですし、あとSNSへの書き込みであったり、恵庭市防災会議のメンバーであるFMいーにわさん、あちらから地域コミュニティFMを通じての情報収集、こういったあらゆる手段を通じて実施していくという体制を今取ろうとしているところでありますし、実際それも毎年訓練の中で取り組んでます。去年やってみて課題だったところが、その集めた情報を今度例えばここの地域の皆さんには早く避難してほしいとかそういった呼びかけ、早く呼びかけしなきゃいけないようなところを早くそこの地域の方に届けるという体制が、今のところまだあまりうまくいっていないというところが課題になっておりましたので、そういったところに関してどのようにやればいいかというのも訓練中のシナリオに取り組んでいこうと考えてるところであります。昨年のやった訓練の成果報告にはそのように書かせていただきました。

二つ目の質問ですが、議会との関わりというところであります。まず前提としまして、恵庭市災害対策本部、今回の訓練の対象の中で、議会の組織の中で恵庭市災害対策本部と関わりがあるのは議会事務局のみであります。議員の皆様は災害対策本部には含まれておりません。したがって訓練の対象は議会事務局までというのが今回の訓練における枠組みであります。議会の皆様におかれでは、まず令和元年度に制定し、令和2年に一部改正をされた恵庭市議会災害時対応マニュアルというのがございます。こちら確認する限りは、基本事項の中に災害状況等の確認、要望など担当部局に行う場合、議会事

	<p>務局を通すことということが明記されておりまして、そういう意味では、訓練の対象として議会事務局を設定をした上で、例えばその議会事務局からどのように議員の皆さんに今の状況を伝えるかとか、そういったところは訓練の内容としては含んでもそれは枠組みとしてはおかしくないというふうに担当としては捉えているところであります。令和4年4月には恵庭市議会業務継続計画というのを定めていらっしゃいまして、こちらの中には行動基準フロー図というところで、我々災害対策本部においては大体訓練をやるときには、最も混乱するである初動期の訓練を発災から3日以内ですね。こういったところを対象にしている部分が多いです、私としても議員の皆さんはどのような動きをするのかというのを参考にしながら、そこは頭に置いた上でシナリオをいつも組んでいるということを報告したいと思います。</p>
早川財政課長	<p>③ 資料ナンバー4の7ページの公債費について、前回の推計との大きな差の要因という御質問だと思いますが、要因として考えられるのは、先ほど柏野委員にも答弁いたしましたとおり、例えば繰上償還があったり、予定していた事業の据置きがあったり、あとそれ以外にも例えば臨時財政対策債の新規発行額がなくなったりですとか、様々な要因が絡んでいますかなどと思います。この収支見通しの推計に関しましては、毎年その当該年度をスタートとして、当初予算をスタートして、将来5年を推計するものですから、当初予算の状況が変わってくれば昨年の推計とはちょっと乖離が出てくるという部分もあると思っていて、これまでなかなか前回の推計したものとの比較というのは行っていなかったというのが実情ではございます。</p> <p>ただ、今、川股委員からの御指摘もありましたとおり、前回の推計との差が特に大きいもの等については、その内容等も確認をしながら、今後、収支見通しを作成するなど推計を行ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
岡田契約主幹	<p>④ 市営駐車場と駐輪場のアンケートについてですが、令和6年度については、1月1日から1月30日の期間でアンケートを行っていただいているおります。今年度も同じようにアンケートを行っていただけると考えております。以上です。</p>
川股委員	<p>③分かりました。私は、3月まで監査という立場でしたので、あんまり深いことについては守秘義務があってお伺いすることはできないんですが、1ページの財政収支見通しのことで、当初予算から含めて半年たって、この後あと約5年間、この後どういうふうに見ていくかということについて、充当していく経費の部分の金額1億7,500万円ですか、この辺りについてはすごく少なめに見てるんじゃないかなと思っています。予算のことに対比していくわけですが、やはりこここのところの数字は過去のことも含めてしっかり見ていかないと本物の財政収支見通しというのが分かってこないんじゃないかなと思っておりますし、ふるさと納税の収入の部分という不透明な部分がありま</p>

	<p>すので、そういったことを勘案しながら、検討して報告していただきたいなというふうに思っております。</p> <p>①男女共同参画については分かりました。新しい組織もできたということあります。それはそれでまたこの後の推移を見ながらやっていきたいと思いますし、よいことだなと思ってます。男も女も関係なく、この我が町をよくしていくためにどうしていったらいいんだろうということについては、議会も市民も行政も含めてやっていかなければならない課題であると認識しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>②それから訓練のほうです。谷口さん、本当に、本当に大変な想定をしてしまったなって思っております。でも昨年やった結果を含めまして、今回大きな想定でやっていきます。当然、大雪と暴風雪とそして地震ですので、積雪があって屋根に荷重がかかっているときに地震が起きたということで、1次避難のこと、それから2次避難のこと、それを現場で集約していくこと。当然、恵庭市民そして行政、議会も含めて一緒にやっていかなければならぬと思います。このことについては、委員長のほうから議長のほうについて、当然やるべきだと思うし、議長もお考えになってると思いますが、委員会としては恵庭市全体として進めていきたいということをお伝え願いたいなと思っています。よろしくお願ひします。</p> <p>④それから、モニタリングのことは分かりました。野球の関係、一番心配してます。特に島松は今、複合施設の関係で駐車場の台数は今後少なくなっていますので、盛り上がっていけばいくほど、市民からのお話がいろいろまた出てくるというふうに思われますので、その辺りを勘案しながら、現場の話と、そしてこれから予定と考えていっていただきたいなと思います。私の今の話を、質疑を聞いた上での答弁があればお伺いして、なければそれで終わりたいと思います。以上です。</p>
宮 委 員 長	<p>答弁ございますか。質疑がちょっとよく分からなかつたんですが。 (発言する者あり)</p>
武 藤 委 員	<p>① ナンバー2、災害対策本部なんですが、想定がかなりハードな想定なんですが、この個別避難計画が実際管理する方が例えば介護のサービスを受けてる方は、介護施設の方が管理するという形になっている場合、あるいは御家族が管理する形になってる場合と、それから一部町内会の人が管理すると、様々な形があるかと思うんですよね。ですから、これから個別避難の計画を立てることですから、ぜひ幾つかのパターンの想定を伺います。</p> <p>② それから、情報管理のほうなんですが、今、地域担当職員、これが随分うまく機能するようになりますて、地域のイベントなんかも、地域担当職員が随分頑張って機能しつつあるんですよね。ですからせっかくこういう訓練をする</p>

谷口危機管理参与 武 藤 委 員 柴田基地・防災課長	<p>んであれば、ぜひこの際、地域担当職員、そして町連、あるいは地域の町連、そして、それと町内会の単町のその辺の連携だとかを情報管理でうまくいくいかない別として、訓練としてやってみるのは非常に価値があるんじゃないかなと思いますんで、ぜひその辺はお願いしたいなと思いますんで、御所見ありましたら伺います。</p> <p>① 武藤委員の御質問2件あろうかと思いますが、一つ目が個別避難計画の運用をしっかりぜひ検証してほしいと、おっしゃったような要素を取り込んではどうかという話と、二つ目が情報管理、例えば情報収集や発信の中で、地域とのその地域からの情報収集、地域への情報発信という中においては、地域担当職員をしっかり活用してはどうかという御質問がありました。結論から言いますと、2点ともぜひ取り組みたいと考えてございます。</p> <p>1点目、個別避難計画については、先ほども申し上げたように約200件ほど物が出来上がっております。それでいざ避難をさせなければならぬとなったときに、その避難所への移動を支援する人が、それは確かに御指摘のとおりに御家族である場合もあるし、御町内のをどなたかに、御近所の方や役員の方に手伝っていただく場合もあれば、施設の方が迎えに来るといった様々なパターンがありますので、この大雪、暴風雪などがある中での加えての大地震という厳しい状況の中でどの程度機能するのかですかとか、どういうやり方をすればうまく避難させられるのかといったところは、もちろん訓練の内容に含むべきだと考えているところであります。</p> <p>② 二つ目について、地域とのこの情報のやり取りについての地域担当職員の活用であります。私も今年度、そこは意識して地域での防災のイベントなどがある際には、地域担当職員に声をかけて一緒に現場を見に行くなどしていたところであります。そういう中で、地域の方からのその地域担当職員という存在があると、そういう職員がいるというところの認識も進んでいると、私自身も現場で感じたところですので、そういったところは効果的な情報管理の手段としてぜひ活用したいと考えております。以上であります。</p> <p>ぜひよろしくお願ひいたします。終わります。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について 追加報告案件資料説明 令和7年9月大雨等警戒状況 それでは、私から当日配布資料としてお手元にあると思いますR7.9大雨等警戒状況というPDFファイルを御覧いただきたいと思います。 令和7年9月13日に暴風警報、14日に大雨警報、20日に大雨及び洪水警報が発表されたため、本市では13日及び20日の警報発表の同時刻に災害警</p>
--	---

戒本部を設置し、対応しましたので、警戒体制状況等について報告します。

資料1ページ目ですが、こちらには気象警報等の発表状況、降水量、河川の水位について記載しており、次のページ資料2ページ目には、風速、被害報告状況、公共交通機関等について記載をしてございます。

次、資料3ページ目ですが、こちらには市の対応状況として、13日から14日までの対応状況と、それから20日から21日までの対応状況について、それぞれ一覧表を掲載しておりますので、御確認をお願いします。市内では、道路の冠水や街路樹の倒木、公園の樹木の倒木など小規模な被害があったほか、土砂崩れのおそれが生じ、通行止めとなった道路もありましたが、大きな被害等はございませんでした。なお、被害状況の詳細については別のPDFファイルでそれぞれ別紙1、別紙2と、対応結果と写真を記載しておりますので、御確認ください。以上、簡単ではございますが、令和7年9月大雨警戒体制状況等について報告を終わります。

【質疑】

なし

追加報告案件以外について

【質疑】

矢野委員

① この場でちょっと再度確認させていただきます。LINEを通したアンケートの件なんですが、先ほどは男女基本計画のほうでアンケートの多く集まっているということでしたが、今後LINEを利用したアンケート、集計等をどのように考えているのかをちょっと確認で伺います。

藤本情報政策課長

① 私からは今後のLINEのアンケートの活用についての全体のことについて回答させていただきたいと思います。LINEの機能につきましては、アンケートのほか、情報発信ですとかオンライン申請や予約機能など様々な機能が備わっておりますし、基本的には本市の様々な事業については紙から電子化に向けたDXの推進を図っていくということを進めています。今回のアンケートの機能を使ったということですけれども、LINEのアンケートにつきましては、郵送料がかからなかったり、早く回答が得られるなどのメリットがある一方で、紙との重複などがチェックすることができないなどの課題もあります。市民ニーズの捉え方としましては、その手法によって回答率に影響があることが考えられますので、高齢の方だと声を拾いづらいとかそういうことも考えられますので、アンケートの内容とか、あとそういった対象の方をどういうふうに分けていくのかというところで、各所管においてその手法については判断していくことになりますが、一つの手段としては有効と考えておりますので、DX推進の取組としては庁内に周知して推進していく

	<p>たいというふうに考えております。以上です。</p>
矢 野 委 員	<p>L I N Eを活用するとかなり伸びると思います。ただ、D Xでいうとえにわっかとかのアプリもあると思いますが、アンケートに関してはかなりL I N E有効だと思いますし、今、年配の方には非常にちょっと難しいかなというところもあると思うんですが、アンケートの中には、かなり60代、70代の御意見もあったと推測しております。L I N E利用する方、年代問わず結構多くなってると思いますので、紙ベースでもいいですが、またこれからもL I N E継続して利用していただいて、活用してさらに伸ばしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。</p>
柏 野 委 員	<p>① 先ほど人勧のお話を聞いたんですけれども、会計年度任用職員についてお聞きをしたいと思っておりまして、大学を卒業されている会計年度任用職員の方で職種によって規則で違うというのは分かってはいるんですけども、基本的には何号俸に位置づけをされるのかということをまず伺います。</p> <p>② 今回、総務省から技術的通知が発出されていることだと思いますけれども、正職員の方であれば毎年昇給がある、号俸が上がっていくということがありますけれども、今、会計年度に関してはその規則の中で上限が設定をされていくと。その規則についての改正は行われる考えはあるのかということを伺います。以上です。</p>
川 尻 職 員 課 長	<p>① 会計年度任用職員の大卒で入った方につきましては、入った職種にもよるとは思うんですけども、例えば事務補助員ですと、高卒程度1級1号俸からを換算としております。1年間で4号俸上がりますので、大卒であれば4年間を通してプラス16号ということで、大卒で事務補助員になった方については1級17号俸というふうになってございます。</p> <p>② 国の通知の中で会計年度の上限については、必ずしも上限を設ける必要がないと通知があったものについては承知をしております。ただ、これにつきましては、他の会計年度もそうなんですかと、他の職種、職務の内容、また責任の程度を考慮して上限も必ずしも設ける必要はないと言いつつも、ある程度一定の限度もあるということで通知もございましたので、今、会計年度任用職員の職務内容や責任の内容が今すぐに変わっているわけではないということから上限の設定を変更することは考えておりません。</p>
柏 野 委 員	<p>③ ①②御答弁の内容としては分かりました。17号俸から始まって事務職であれば例えば25号俸が上限ということですから、比較的短い勤務の期間の中でもう上限に打ち止めになってしまふうに思うんですけども、そうしたときにその長年勤めている経験というものが十分に評価をされる仕組みとはなっていないように感じるんですけども、そこを引き上げていく必要性というのはないのか、再度伺います。</p>

川尻職員課長	<p>③ 委員の御指摘のとおり、経験年数は長いと、特にその職種でずっと続けてる方については、非常にいろんな職種、業務内容を分かっていただいて、非常にスムーズにやっていただいていると思っております。今、人事評価も会計年度任用職員についても行なっておりますが、この中で適正に評価をして進めてまいりたいと考えております。以上です。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>●日程3. 総務部関連終了</p> <p><u>12時12分 休憩</u></p> <p>13時15分 再開</p> <p>●日程4. 企画振興部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑥ 地方創生の推進について</p> <p>資料説明⑦ 恵庭市国際化推進アクションプランについて</p> <p>資料説明⑧ ふるさと納税事業に係る中間管理事業者の選定について</p> <p>資料説明⑨ ふるさと納税を活用した高等教育機関に対する補助制度の創設について</p> <p>資料説明⑩ シティセールスの推進について</p> <p>資料説明⑪ サイクルフェスタ・恵庭2025の実施について</p> <p>資料説明⑫ 第5回道央都市圏都市交通調査（パーソントリップ調査）について</p> <p>資料説明⑬ 島松地区複合施設整備事業について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 資料ナンバー10で戦略ってあるんですけども、戦略2と戦略3の部分で確認したいんですが、その中で戦略2の令和7年度の取組として、どういった手応えがあったのかということと、戦略3のフォトコンテストを開催するというのは知ってるんですけども、参加者等はどのぐらいそのフォトコンテストに参加してるのであるのかというのと、それを見てる人はどのぐらいいらっしゃるかを伺います。</p> <p>② 資料ナンバー11、サイクルフェスタの参加費の3,000円の内訳、ちょっと参加費が結構するのかなと私は思うんですが、内訳についてお聞きしたいのと、参加者はこのサイクルフェスタも何年かやってると思うんですけど</p>
中山企画課長	
渡邊シティセールス主幹	
平井まちづくり推進課長	
東まちづくり推進 課 主 幹	
松島委員	

渡邊シティセールス主幹 東まちづくり推進	<p>ども、増加傾向なのかちょっと減ってるのかも伺います。</p> <p>③ 利用券というか、参加者全員に配布されるんですが、それは商品券みたいな形で配布してのがどうかということを伺います。</p> <p>④ 複合施設のことでお聞きしたいですけれども、テーマとしてはいろんな人が集まるスペースということで、図面も見てるんですけども、スタディースペースというか、机があって座れるというのは壁面に即した形になってるのかなってこの図面見ると思うんですが、例えばいろんな世代の人がちょっと上の会議室使って下でお茶飲みたいとか、そういった何かみんなが向かい合つて座れたり、飲食するスペースとか、ちゃんとあるのかということですね。</p> <p>⑤ あと駐車スペースが4台になってるんですが、例えば利用者が多いときに有料駐車場に止めると思うんですが、その辺は利用料金かかるのかどうかということを伺います。以上です。</p> <p>① 資料ナンバー10シティセールスについてお答えします。まず戦略には強化、発信という部分では、情報の発信で恵庭市をすごくPRするという部分では、プロスポーツの会場とかそういうイベントでふるさと納税のPRだと恵庭市のシティセールス、そして千歳空港と札幌の中間にあるまちですよということをはっぴを着ながらアピールしたり、その会場でもラジオを通してチームのファンの方々に声が届くようなところについても行っております。フォトコンテストの関係ですけれども、一応インスタグラムを通して恵庭のすばらしい風景をみんなに見てもらうというような企画でやっておりまして、フォロワー数がもう1万を超えてるというところで、ほかの市町村と比べると、やっぱりフォロワーもすごい多いような恵庭市ということなんですが、一応、投稿のほうは大体約100件ぐらいの投稿をいただいております。その中でいいものを上位にしたり、それをカレンダーに使わせてもらったり、またさらに応募をしてくれるような働きかけをしているところです。</p> <p>②③ サイクルフェスタの部分でお答えします。参加料の3,000円でありましたが、まず利用券なんですけれども、1,000円分その参加者にお返しするような形になり、今そのチェックポイントというところがポイントを取るところですが、18ポイントあります、そのうち13ポイントでそういうジェラートのお店だとかでアイスを食べたり、そういったところでも使えるような利用券を1,000円となっており、あと500円が保険料という形になります。そのほかに参加費、残った1,500円については、そのポイント数に応じた景品の費用に充てさせていただいているところが、3,000円の参加料の内訳ということになります。人数ですけれども、昨年度よりも若干減ってまして、今年は166人ということで、参加をいただいているところであります。私からは以上です。</p> <p>④ 交流できるスペースがあるのかということですが、例えば1階の図書交流</p>
---	---

課　　主　　幹	<p>エリアというところ、図書とは書いてますけどもソフナーとかも置いてますので、この場で交流したりお話しすることもできると思いますし、あと、2階にラウンジスペースというものが置いてますので、こちらのほうに机とか椅子とか置いて、飲食したりとかお話ししたりとか、そういうことはできるスペースであると考えております。</p> <p>⑤ 駐車場は4台ということですが、その4台はどちらかというと短時間利用者を想定しており、それ以外の長期の方は市営駐車場を活用するようなことで考えておりまして、その駐車場を利用する方に関しては、一定時間無料にするようなそういったことを今検討しているところであります。</p>
松　島　委　員	<p>⑥ ①分かりました。資料ナンバー10ですが、戦略2の取組はもちろんよく承知して、説明していただいたとおりと思いますが、やったことによって効果や手応えとかあるかどうかということを、ちょっともう一度確認で伺います。</p> <p>⑦ ①フォトコンテストに関しましては、結構フォロワー数も多くて100件ぐらい投稿されてるということですけれども、コンテストということですので、優勝した方がどうだったのかというのは、私も結構インスタとか見たりするんですが、あまり分からんんですよね。なので、せっかく投稿して一生懸命いい写真を撮っていただいたという方に対しては、皆さんにこんな撮っていただきましたということがもっと分かるほうが投稿しがいがあるんじゃないかなというふうに思い、伺います。</p> <p>⑧ ②資料ナンバー11は、利用者についてはやっぱり減っているということですが、その減っている要因は何か、どのように分析されてるのかということだけ聞きたいと思います。利用者の1,000円分の利用券ですか、それは皆さんほぼ利用して楽しんでいただいているかが、もし分かれば伺います。</p> <p>⑨ ④あと複合施設の件は分かりました。そのように一応懇談するというか、談笑したり、飲食が上と下でできるところがあるというふうな認識でよかったです。⑤駐車場の件は了解いたしました。以上です。</p>
東まちづくり推進 課　　主　　幹	<p>⑨ 運用については、細かいところはまだこれからですが、少なくとも2階のラウンジスペースは間違いなく飲食できますし、1階交流施設についても今後の検討にはなりますが、基本的にできるような方向になるのではないかとは思っています。</p>
渡邊シティセールス主幹	<p>⑥ 手応えですけれども、昨年から関東圏だとかでこういったセールスをさせていただいており、旅色をつくったのもあり、そういう部分では昨年から比較すると、ふるさと納税の額で言ったら少し25億円を超えたところでは、関東圏からの寄附が増えてるという部分では、そういうもので成果が出てるというふうには思っているところであります。</p> <p>⑦ フォトコンテストで賞を取った方々、入選した方々については、松島委員言</p>

<p>宮 委 員 長 渡邊シティセールス主幹</p>	<p>われたとおり、広く周知するとその人たちのやりがいにつながってくると思しますので、今後そういったも部分も考えていきたいというふうに思います。サイクルフェスタですね。</p> <p>⑧ 利用券の1,000円は各店舗では必ずその参加者の方については使っていただいているという形であります。参加の減ってる原因としまして、距離数の問題、参加者は結構、距離を稼いで走りたいという部分もあったりするんですけども、道路の関係で一部、前は盤尻まで行ってたんですけども、山のほうまで、ただ、路面の状態が悪かったりそういった部分の事故につながったりというところで、チェックポイントを減らしたり、コースを変更したりしている部分も若干何かしら影響があるのではないかなど考えております。</p>
<p>矢 野 委 員 渡邊シティセールス主幹</p>	<p>① 資料ナンバー10のシティセールスの推進について3番のシティセールスキャラクターのことでお伺いしたいんですけども、デザイン四つほど載っています。以前何かの資料でシティセールスのキャラクター案として載ってることあったと思うんですが、これを見ると、本市に移住したイラストレーターに委託しとなるて思うんですが、もうこのイラストレーターの方にこのデザインをお願いすると決まったものなのか、決まっているものであれば、恵庭市に在住だからというだけでこの方にイラストを頼むことになったのか経緯を知りたいのと、せっかくこういうキャラクターをつくるのに公募ではなくて、その人になった理由を知りたいんです。もしこれを使うことになるのであれば、このイラストの著作権とかはどうなっているのかを伺います。</p>
<p>矢 野 委 員</p>	<p>① 昨年の常任委員会、シティセールス検討委員会でお話し、こういった動くキャラクターをつくったらどうかというお話から恵庭をイメージしたものを作成していただいたというところがあります。移住してきたイラストレーターの方というのも、委員会のほうにもいらっしゃいまして、そういった中から恵庭をイメージしたものを、例えば皆さんのがこういったシティセールス委員会の中で話した恵庭のイメージだとそういう部分をキャラクターにしてつくって売り出していくかということで、キャラクターが昨年つくられてきたというところにあります。今までデジタルサイネージを使った中で、止まってる絵だけではなくて、動きを見せることによってより多くの横展開にも広がっていくんじゃないかなというところで、こういったキャラクターを使い、少し柔らかい感じの恵庭、子育てだとそういう部分にも広がっていったらと思い、こういったものが出来上がったというところになります。</p> <p>著作権は恵庭市で使ってくださいということなんで、いただいているような形などで何ともないと思います。</p> <p>分かりました。以前からちょっと一部の案はあったんですが、ちょっとこの四つの案を記憶になかったので、改めてお伺いしました。デザインが悪いとか</p>

	<p>そういうものではなく、その在住の方になった経緯をちょっと知りたかったのと、デザインするイラストレーターということはプロの方だと思うので、デザイン料、著作権はかかるてくるのかなと思いましたけれども、フリーで恵庭市で使えるということであれば、分かりました。ありがとうございます。</p>
柏 野 委 員	<p>① 3点お聞きしたいと思います。6、8、13です。まず地方創生の推進についてで、先ほど御説明の中ではKPI未達のものもあるけれども、KG Iについては全て達成をしているという御説明でした。基本目標の1については割と順調なのかなというふうに思うんですが、2、3、4の中では割と重要なのかなというようなところでも達成していないものがあるのかなと思っていて、全部細かく聞くと細かいので、基本目標2、3、4それぞれで、未達のものについてどういうふうに評価をしていて、今後その達成していく見込みというのがあるのかということをまず伺います。</p> <p>② その資料ナンバー6の4ページのところで、新ガーデンデザインプロジェクトの推進事業の中で、公式アプリの開発の中で脱炭素の取組の見える化機能についての記載があります。KPIとして設定されているのは、アプリへの登録者数ということで、その登録者数の中で脱炭素の部分について利用されてる方というのはどのくらいの数になっているのかということを伺います。</p> <p>③ 資料ナンバーの8です。ふるさと納税の中間管理事業者を公募型プロポーザルで選定をしていくということです。これ今までも多分一定の手数料がかかっていたということで、今回その公募型プロポーザルを実施することによって、その手数料なりというのは下がっていく方向が想定されるものなんでしょうか。これを実施することによって、例えばその返礼品が今決まっているルールの中で言えば、返礼品が有利になって、今後ますますふるさと納税が増えるような方向になるものなのかということを伺います。</p> <p>④ 今様々ふるさと納税の返礼品を事業者の方が用意していただいている、そういう事業者の方にとってはこの変更というものが不都合が何か生まれてくるものはないのか、デメリットはないのかということを併せて伺います。</p> <p>⑤ 資料ナンバーの13です。島松複合施設について3点お聞きをしたいんですけども、これちょっと図面の3ページ目以降の下の断面図というところがちょっと文字がよく読めないのでどういう表記になってるのかよく分からないんですが、これ、まず図書に関してなんですが、募集要項の中では例えばその書架で6,000冊分だと、8,000冊分だと、ある程度その数字を含めて設定をされていたというふうに思います。図書に関してこの1階の閉架書庫という部分と交流スペースという部分と、2階の図書交流スペースという部分で、それぞれ何冊分の蔵書というのが確保されたのかということを伺います。</p>

中山企画課長

⑥ 2点目なんですかけれども、このスペースに関して、募集要項の中では想定面積という形でもともとその面積を想定されていたというふうに思うんですけれども、今回この図面として出てきたものの中では、1階の交流スペースと2階の交流スペースと市民センター、子育てエリアというところで、それぞれ何平米これは確保されているのかというのを伺います。

⑦ 3点目に、先ほど松島委員からもちょっとお話をあったんですけれども、座席に関する確認をしたいんですが、これ1階の図書の交流スペース内と、2階の図書の交流スペース内と市民センターというところと、その他学習室というところで座席があるのかなというふうに思うんですが、これ座席数としてはそれぞれ何席確保されているのかというのを伺います。以上です。

① 私からは資料ナンバー6、地方創生の推進についてお答えさせていただきます。KPIの関係でございます。それぞれ未達のものを取り上げていくと切りがないところではあるんですけども、やはりKPIの設定の考え方としてあくまで一つの物差しであるというふうには考えているところでございます。その物差しを達成したから、全てもとの政策目標である例えば基本目標2であれば、安全・安心に住み続けたくなるまちづくりといったことにつながっていくというふうなもののは基礎にはなっていくかなというふうには考えているんですけども、これが達成したからといって、基本目標に効果がないといったわけではないのかなというふうに考えているところです。

達成の見込みなんですかけれども、正直やはり基本目標4ですとか、合計特殊出生率のところとか達成するのがなかなか現状では難しいと。合計特殊出生率でいうと、複合的な要因がやはりあっての合計特殊出生率といったものになってくるかなと思いますので、KPIもそれぞれ本当の事業にぶら下がったものですとか、様々な施策を考えた中で現れてくるであろうKPIですか様々ございますので、KPIは一つの物差しというふうに考えていただければ幸いかなというふうに考えております。

② 公式アプリの見える化登録者数ですかけれども、268名が登録しているというふうに聞いております。以上です。

③ 私からは、資料ナンバー8のふるさと納税事業に係る中間管理事業者の選定の部分についてお答えいたします。中間管理事業者で持っている寄附額がですね、ここまで大きくなってくると、手数料の部分もすごい支払わなきゃならない部分もあつたりするんですけども、その部分が今回の民間のアイデアのノウハウだと、そういうものを企画提案していただいて、そういう部分も、手数料の部分も低いようなことも案として出していただけるのかなというふうな部分に期待はしている部分があります。

④ 事業者の方々のデメリットという部分なんですかけれども、これからもしどこが取るかということについてはまだ分らない状態なんですが、取った場

東まちづくり推進課　主　幹 柏　野　委　員	<p>合についての引き継ぎだとか、国のはうの申請についてはもう既に終わってるということなんで、もしそのコンピュータ同士のデータの移行だとかそういう部分によるものでありますので、事業者のデメリットというのはさほどないかなというふうには思っております。以上です。</p> <p>⑤ 図書のスペース何冊かという話ですが、1階の図書交流スペースには約3,000冊、それから1階にある閉架書庫には1万冊、それから2階の図書交流施設には一般書と児童書で合わせて約1万2,000から1万3,000冊で、全体で2万5,000から6,000冊程度を配置する予定となってます。</p> <p>⑥ 面積ですが、図書交流スペース1階は、大体140から50ぐらい。それから2階の図書交流スペースは、児童書のスペースも含めまして約280から90ぐらいの間ぐらい。それから市民センターの部分につきましては、約100平米くらい。それから子ども交流スペースと屋内運動スペースのところを合わせますと、240から50ぐらいの大きさとなってます。</p> <p>⑦ それから座席をどれぐらい確保できたかということでございますが、備品等はこれからまだ詳細を詰めていくところではありますが、市民センターにつきましては、40席程度は確保する予定となってまして、それ以外につきましては、今後初期品の配置などで数字決まってきますので、今ここで何台、何席というものは回答できない状況となっております。以上です。</p> <p>③④資料ナンバー8については分かりました。手数料が下がっていくことですとか、事業者にとってデメリットがない形での引き継ぎというか、選定を進めさせていただきたいなというふうに思います。</p> <p>⑧ ①②資料ナンバーの6 nºすすけれども、一つの物差しといつてしまつともうそこまでなんですが、とはいえたとして目指す姿があって、そこに向かっていくための大変なその指標ということでKPIを設定しているということだと思います。確かに特殊出生率とかでいうと、なかなかそれだけで達成が難しいものがあるというのは分かるんですすけれども、とはいえた、これを目指して設定をした考えがあってその目標値というものを設定したわけですから、やはりそこの達成に向けて取組は進めていかなければいけないというふうに思うんですけども、例えば今、数字でお話しいただいたCO₂の削減ということで言ったときには、今のその286名という登録者数の評価をして、そこでの動きをもって全体に対しての働きかけというのには十分な成果が導き出せるものだというふうに評価をしているのかをお聞きをしたいと思います。</p> <p>⑨ ①あと指標全体的なところなんですが、この設定によっては、第3期の初年度だから少なくともいいというものと、そもそも最初からその累積で数が増えるとかいうもので言えば、例えば何ですかね、この公共施設のWi-Fiの整備箇所数とかということでいうと、累積で増えていくものですから、これなかなか達成できるのが当たり前のような気がしてしまうものがあつたりで</p>
------------------------------	---

	<p>すとか、そういったところがあるとは思うんですが、これ何か実際に運用が始まった初年とはいえ、その不備、その指標として不十分だったり、不適当だったりするものについて見直す考え方というのはないのかということを伺います。</p> <p>⑩ ⑤⑥⑦ナンバー13のほうの複合施設です。今数字をいただきましたら、おおむね募集要項で想定をしていたものについては、達成がされているような形になっているのかなというふうに思います。これただ、その面積の部分が図書の交流スペースについて、これ2フロアに分かれてしまったことによるその支障というか、デメリットみたいなものというのは想定がされないのかということだけ伺います。</p> <p>⑧ 私からは、地方創生の推進についての柏野委員の御質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、KPIを中心にお話をいただいた中で、まずCO₂削減の取組として268名のアプリへの登録といったものが脱炭素化に向けた評価といったところでございますけれども、8,000人のうちの268人ということでございますので、割合としてもそんなに多くないといった状況でございます。だからといって、全て脱炭素化に向けた取組が進んでないとも言えないといったところでございまして、この資料のつくりも、もともとKPIを中心には数字どうだった、ああだったというふうな資料のつくりだったんですけども、担当コメントというふうなところで、それぞれの効果というふうなものを挙げるよう変更をさせていただいたということがございました。その中で、こちらの担当コメントにもありますとおり、家庭での省エネ、脱炭素に役立てていただきたいといったところですとか、より実態に沿った施策の企画、立案をしていくというふうなことがございますので、この先々も含めて、できることをやりながら達成に向けた取組を進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>⑨ KPIについて見直す考えがあるかというふうなところでございますけれども、委員おっしゃるとおり、今回初年度というふうなところでございますので、様々社会情勢、国際情勢の変化などを踏まえながら見直すべきところは見直していきたいなというふうには考えております。以上です。</p> <p>⑩ 図書交流スペースが二つに分かれることでのデメリットという御質問でございますが、まず二つに分けたところから考えますと、1階につきましては通勤通学の待合的な短い時間でも読書が利用できるようにということで、新刊コーナーですかマガジンなどを置いていくものを想定してまして、2階につきましては子どもから高齢者まで幅広い世代がゆったり過ごせるようにということで、一般図書と児童図書を配置しているところでございます。デメリットということになりますと、やはり分かれていますので最初はやはり少しき分かりづらかったり戸惑ったりするところはあるかなというのちよつとありますが、基本的にはそういうテーマで分かれていますので、その部分も利用し</p>
中山企画課長	
東まちづくり推進課 主幹	

ていく中で解消されていくものだというふうに考えております。

1) 報告事項終了

2) その他所管事務調査について

【質疑】

なし

2) その他所管事務調査について終了

●日程4. 企画振興部関連終了

14時04分 休憩

14時15分 再開

●日程5. 教育部関連

1) 報告事項

資料説明⑭ 恵庭市小中一貫教育について（中間報告）

資料説明⑮ 令和5年度に発生した市内公立学校のいじめの重大事態に関する調査報告について

【質疑】

柏 野 委 員

- ① まず資料ナンバーの14なんですかけれども、その小中一貫教育について検討をされているという認識はありましたが、今回、この中間報告を見ますと、既にもうその小中一貫を実施をする方向での具体的なシミュレーションだとかということになっています。改めてお聞きしたいんですけども、そもそもこの是非というところの入り口として、その実施をするべきか否かというところについての結論というのは、いつ出されたものなのかということを伺います。
- ② 2点目です。これまで進めてきた小中連携をさらに深めていくというような御説明をいたしましたんですけども、改めてこの小中一貫教育を実施する目的というのはどこにあるのかというのを伺います。
- ③ 3点目にお聞きをしたいのが、課題として考えられる部分で、今後、義務教育学校だとかということになっていったときに、閉鎖的な人間関係が継続するというところは、ある意味ではデメリットにもなり得るのかなというふうに思うんですけども、そういう小学校段階での人間関係のトラブルみた

	<p>いなものが一貫教育によって解消されるチャンスというのが失われないのかということを伺います。</p> <p>④ 最後、4点目なんですけれども、現状新市街地の土地利用を検討している区域というのがあって、その区域については西島松地区ということで、基本的に恵北中学校の校区というふうになっていると思います。通学距離だとかそういうことを考えたときに、また、その恵み野里美の開発のときの経緯だとかということを考えたときに、今後通学区域が変更となる可能性というのはないのかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>⑤ 続きまして、資料ナンバー15なんですけれども、8月の委員会でも御報告があった案件については先日の一般質問の中でもお話ししたところなんですけれども、重大事態の発生日というところもそうですし、そもそもこの報告書を見ますと、その第1次認知というところから、第2次認知というところまでそこそこの期間が経過をしていくって、さらにこの第2次認知から重大事案の発生というところまでも約8か月ですか、経過をしていると。さらに、この調査の諮問までというところでいくと、さらに半年以上が経過しているということで、少なくとも重大事態の発生日から調査の諮問までにこれだけの日数を要してしまった要因というのはどこにあるのかを伺います。</p> <p>⑥ 2点目に、学校の対応というところでお聞きをしたいんですけども、再発防止の提言として、例えばその前回のものの中でも提言がありましたし、今回も4の(2)ですか、再発防止策の提言としては、校内校外研修の充実というようなことが觸れられています。こういったものが少なくとも2件、3月の時点で報告としては取りまとめがされていて、令和7年度にこういったものを踏まえて校内研修を実施した学校というのは、何校あるのか伺います。</p> <p>⑦ 併せて、これ教育委員会に対してもこの5というところで3点提案、提言というのがされているんですけども、この3点について、教育委員会としてはどのような対応が取られたのかということについてお聞きをしたいと思います。スクールカウンセラーの派遣と市教委からの支援と危機管理指導助言を担う人材の配置ということに対して、教育委員会としてどのような対応を取ったのかということを伺います。</p> <p>⑧ 最後、4点目なんですが、先日の一般質問でも質問あったのかもしれないんですが、現在未解決となっているいじめの事案というのは、何件あるのかというのをお聞きしたいんですけど。というのは、報告書の中でも学校内で複数の事案があって、そのことに専念できなかつたがゆえに遅れたというような説明が書かれていて、それを考えると、今現状、どの程度の数の事案が同時並行で調査なり対応がされているのかというのを伺います。以上です。</p> <p>① 私からは4点、御質問に対してお答えしていきたいと思います。 まずこの小中一貫教育の議論の入り口はということでございますが、この</p>
--	---

横山教育支援課長

連携教育は先ほどお伝えしたように長年積み重ねてきた実績がございます。その先には小中一貫教育もいざればというのを見据えた議論はしてきたところであります、具体的には、本年1月の教育委員会においても、小中一貫教育に求められる背景等を御報告して、今後、恵庭市教委としても、その小中一貫教育の方向性について議論していくみたいというのを、教育委員会にも御報告の上、それから取組を積み重ねてきたという、検討会議等を積み重ねてきたという経緯がございます。

②③ また、目的においては、小中一貫教育の目的という御質問がございましたが、小中連携教育を進める中で、小学校と中学校の段階で教職員が9年間で目指す子ども像をまず共有することが小中一貫教育の目的として大きく掲げられています。この9年間を通じた教育課程を系統立てて進める中のメリットをもって進めていきたいということですが、次の課題にも関わるんですが、例えば閉鎖的な人間関係が解消されるのかというような御指摘もありましたが、おっしゃるとおりそのような懸念もこの小中一貫教育の部分では指摘されている部分もございます。先行的に取り組んでいる部分もそのようなところの視点も鑑みながら取組を進めているというのは承知しているんですが、大きな問題として指摘されている部分はないというようなことも見受けられましたが、いずれにしてもここの部分は配慮すべき視点ということで掲げられている項目でもございますので、ここの部分については留意しながら進める必要があると教育委員会としても捉えているところでございます。

④ また、新市街地の関係で通学距離あるいは区域の変更の可能性はというようなことでございますが、今回小中一貫教育を目指すに当たっての方向性としては、この方針の中で示していきたいと思いますが、区域の変更等においては、導入時においては現時点では考えておりません。この部分については今後の推移を、児童生徒の推移だとか地域性の部分のですね状況を鑑みながら具体的にどう進めていくかというのは、その方向性に沿いながら今後の検討していくものというふうに認識しているところでございます。以上でございます。

⑤ まず一つ目の重大事態発生から諮問までの時間を要した要因についてであります、まず、1次認知に関しまして、令和4年4月下旬に発生しというところがあるのですが、こちらのほうについては市教委への報告が実はございませんでした。学校の中で対応しているというところで、調査報告書のほうにも記載があります。

次に、それから2次認知、7月下旬に川の周辺を歩いていた、ここなんですが、市教委が判断できたのは、12月の末に他の事案のいじめが発生していたところからの出た情報で、それが分かったのは実は5年の1月に分かっております。当初いじめの重大事態には当たるもの、川の周辺をもちろん歩いて

柏 野 委 員

いたというところが、自殺の企図には当たらないということで学校では判断しておりました。

それでその後、重大事態発生報告は道教委に行い、調査資料の21ページに多分記載があるかと思うのですが、重大事態の扱いについての判断というところで、市教委からの助言により学校が判断するものとなった。この段階が5年の1月から2月にかけて道教委からの資料提供を受けまして、2月に自殺未遂経過報告調査票を提出。その後になりますので、どうしてもここは時間が要しているという形になります。

⑥⑦ 次に、再発防止の校外研修等の取組、それから三つ目の市教委の対応、どのような対応をしたかというところについてであります。この調査報告書はこれから公表になり、なってから各学校にはこの調査報告書も含めて、再発防止策の提言等を行ってまいります。この報告書に関しての対応については、当然これからというところになるのですが、ただ事前に、いろいろ学校の対応のまずさとかは情報提供のほうを受けておりまして、スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラー等が入り込んで、これからの対応については事例も含めた研修を、サマースクール、それからウィンタースクールですか、それから管理職研修等で事例研修として行っているような状況であります。

⑧ 次に4点目、未解決の件数というところであります。文科省の問題行動等調査の調査におきまして、例年いじめの解消、未解決のところについては、年度末に98%から100%の件数になっております。いじめについての解消については、解消をしてから3か月経過を見なきやいけないものですから、調査が終わった後3か月が経過していないものが残りの2%とかに表示されておりまして、例年100%解消というところでは学校から報告を受けております。以上です。

⑨ ①まず小中一貫教育です。連携を積み重ねてきたということは分かるんですけれども、それで1月の教育委員会での報告をもって方針を決定したというようなことなんですが、そもそも昨年改定をされている学校教育基本方針の中でも、小中学校における一貫した教育というのは、検討事項としては上がっていたというふうに思うんですけども、それが決定したものであるならば、そういう方針なり、大綱とかそういうものの中で、そういう大きな方向性ですから、決定をした上で、次の段階に進んでいくべきものではないかというふうに思うんですけども、そこについての考えをまず伺います。

⑩ ②目的のところ、ちょっとよく分からなかつたんですけども、それであればその連携教育で何が不足であったのかということがよく分かりません。連携教育では、何が実現ができる、何が実現ができないのか。それは一貫教育になったときに、なぜ実現できるのか、達成できるのか。何かそこの判断と

いうものが示されて、その後進んでいくべきものなのかなというふうに思うんですけども、何ができるて何ができないのかということを改めて伺います。

③3点目については、配慮をしてやっていくということですから、配慮してやっていただければと思います。

⑪ ④4点目に関してなんですかけれども、今回シミュレーションの資料様々見せていただきましたけれども、そこを見るとやはりその学校の規模、生徒数、児童数というものが大変大きな要素としてなっているようです。そこが例えば今方針を決めたとして、一つの学校において児童数が大幅に増加をすることになると、かなりその前提が崩れてしまうわけですから、そもそも急ぐ必要があるのかというところがありますけれども、そういった中でいうと、まずその通学区域の見通しを決定をして、ある程度具体的に方向性、今、市街地に関しては進めているものですから、そこを明らかにした上で進めていくという順序になるのではないかというふうに思いますけれども、再度そこについてのお考えを伺います。

⑫ ⑤15のいじめのほうについてお聞きをしたいんですけども、今、御答弁の中では2次認知から大分時間がかかったということの御説明でした。私さつきもお聞きしたのは、2次認知から重大事案の発生、報告までも時間がかかったのはそうなんですが、重大事案自体の発生をこの令和5年7月に発生しましたと言ってから、さらに調査の諮詢まで8か月かかるんですね。この8か月かかってしまった要因というのをお聞きしたいんですよね。何か前回の令和5年度のほかの非公表となった事案については、それ固有の事情があったというような御答弁が部長からあったところですけれども、この件に関しては、だからどういう要因があつてそうなっているのか。報告書が公表されているわけですから、ある程度そこは御説明いただけるものなのかなと思うので、そこを伺います。

⑬ ⑥2点目にお聞きをしたのは、前回の事案の中でも、法律の理解だとか、このいじめ防止基本方針というところの理解が不十分だというような指摘がされていて、それが3月なり4月なりにもう示されてるわけですよね。この4月に示されてもう今10月なんですが、校内研修を実施してくださいという、充実してくださいということが指摘をされている中で、今年度、その校内研修を実施をした学校というのは、市内13校中何校あるのかというのをお聞きしたいんですよね。サマースクール、ウィンタースクールとか校外研修を実施したことではなくて、校内研修として管理職の方が中心になって校内の中でそういった学校ごとの基本方針なり、今法律の趣旨なりということを徹底していただいてるところは何校あるのかを伺います。

⑦あれ3点目って答弁いただきましたっけ。

	<p>(発言する者あり)</p> <p>柏野委員</p> <p>いただいているんですね。何か3点目の答弁をいただいてたという認識ではなかったんですけど。だからそのスクールカウンセラーの派遣とかというのはもともとやっていただいているでしょうし、市教委からの支援というのはあるとして、どうなんでしょう、この提言を受けての対応というのがちょっといまいち分からぬところですが、分かりました。</p> <p>⑯ ⑧最後、いじめ事案について、全て解消しているんだとするならば、現状においては各学校において、同じように複数の案件が同時並行していることによって、問題の認知だとか、その解消に向けた取組が遅れるような事態というのは発生をしていないということでよろしいんでしょうか。今現在の話で伺います。</p> <p>⑯ あと最後にもう一点加えてお聞きをしたいんですが、これ日付を見ると、その重大事態としての認知、補正予算の報告のタイミングとしては、前回の非公表の案件と同じタイミングだというふうに思います。その市長の報告日が7月であるということや、公表版についてのその意向を受理したのが7月ということで、同じような日程から考えると、前回8月上旬に御報告をいただいた案件と同時に報告していただくということも十分にできたのかなというふうに思うんですけれども、それが、タイミングがずれた要因について伺います。以上です。</p> <p>⑨ 私から一貫教育の新市街地の件についてお答えいたします。</p> <p>今回の義務教育の一環の方針の検討については、新市街地の要素は一切入れておりません。新市街地の方針はあるものの、推定人口ですか、児童生徒の推計、そういうたるものがない中で、具体的にそういう検討を進められなくなってしまうので、今回は入れておりません。しかるべき時期になればそういうたの推計を用いながら、この方針ができれば、その方針の見直しを考えていく予定となってございます。なので、今回のその方針の中間報告と新市街地の件と一緒に議論されるのがなかなか難しい状況かと思います。以上です。</p> <p>⑩ まず1点目の質問であります調査の発生報告から諮問までの期間が時間がかっていた要因というところでありますが、詳細発生日から諮問までの間に学校で不足の資料がたくさんありまして、こちらの資料を要求し、整理してた段階から時間がかっておりました。それが要因となっております。</p> <p>⑪ 2点目の研修の実施状況についてであります、重大事態、この本件に関しての重大事態、その提言については先ほどの答弁したとおりなっておりますが、ただ、全国的にも初期対応、早期発見、初期対応の遅れから重大事態につながっているところの文科省からの通知等もありまして、その通知を受けて校内研修で活かしてやってくださいというところで、スクールソーシャルワーカーはもちろん入り込んで研修等の中身を見ております。やってる学校は</p>
--	---

	<p>全校、今やっています。</p> <p>⑭ いじめの解消しているか、解消しているんであれば、各学校において問題が認知、ちゃんとできているのか、それから調査の遅れがないのかというところであります。そちらに関しては、全て今ありません。早期発見等もいじめのアンケートであったりとか、いじめの健康観察であるとか、心の健康観察であるとか、そちらで早期発見をしまして、早期対応しておりますので、発見の遅れはないというところで、回答したいと思います。</p> <p>⑮ 最後に、重大事態の認知のタイミングがほかの学校とずれ、要因というところですが、調査報告書を保護者に一度渡しまして、それから保護者に確認していただいて、また市教委のほうに提出していただきます。それから市長に報告した後、公表というところであれば公表版ももう一度保護者に渡して、それをまたバックして確認しながらやっておりますので、どうしてもタイミングがずれてしまうのはそれぞれ個別の案件となりますので、そうなってしまいます。以上です。</p>
狩野教育部長	<p>⑭ ただいま課長のほうからいじめの発生の件で現在のところないというふうに言い切っておりましたが、いじめについては双方リアルタイムで発生するものであります。ちょっと言い切るのはちょっとと言い過ぎかなというふうにあります。いずれにしましても、いじめについては早期発見、早期対応ということを各学校に言っておりますので、そういった中で対応していきたいというふうに考えております。以上です。</p>
藤野教育総務課長	<p>⑩ 私からは2点お答えいたします。</p> <p>小中一貫教育についてです。まず方針を決定した上で進めるべきではないかというお話ですが、先ほど1月の教育委員会でというお話もありましたが、委員おっしゃるとおり、昨年度、学校教育基本方針を上半期の時点で改定をしております。まさにこの学校教育基本方針の改定を受けて、幾つか項目の中でそのうちの一つとして、小中一貫教育、先ほどお話ししたような形でより連携を一步踏み込んで、小中一貫教育を進めていくこうというような方向性が出た中で、背景だとかメリット等を整理して、1月の教育委員会で御説明させていただいた上でというような手順を踏んで進めているという経緯がございます。</p> <p>⑪ また、連携では何が不足で、何ができる何ができないかというようなお話もございましたが、確かに連携による成果もございます。一方で、その中で議論されている中で、例えば児童生徒の学力面、恵庭市では算数、数学の部分の課題を指摘されたり、あるいは不登校児童の児童生徒が増加傾向にある等連携教育を進める中で各学校の議論の中でそういうようなことも共有されてきております。その部分においても一貫教育に踏み込んで進める中で例えば、連携教育小学校6年生、中学校1年生の部分の接続もありますが、一貫教育ということになりますと、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通してと</p>

柏野委員	<p>いうような部分を共有を図りながら、また、そのことを通して保護者や地域との協働関係の強化や、あるいは児童生徒の部分の学習に対する理解度の部分もメリットとして言われているところでございます。そのようなことを共有しながら検討会議で議論していただけないか、進めているという状況でございます。以上でございます。</p> <p>⑯ ⑩⑪今、この進め方に非常に驚いてるんですよね。その学校教育基本方針の改定を行った。その改定を行った内容というのは去年の6月の委員会で報告をされた中間報告、それも中間報告です。最終的に改訂された内容というのは報告をされていないんじゃないかというふうに思いますし、私ウェブサイトのほうでもこの学校教育基本方針の改定されたというものを見たんですが、その改定される前のものとの違いがよく分からなかつたんですよね。そこで書いてあった一貫教育導入についても是非を含めて検討を可能とする記述に修正しということです。是非を含めて検討するということ、導入をするということがまずそこでは決まってないわけじゃないですか。そこから議会の中でも委員会の中でも特に報告なく、いつの間にかその一貫教育の導入というのが決まっていて、なおかつ今回示された11月の教育委員会で報告、素案を報告というところがさらに前倒しをされる。8月には移行準備、なぜそんなに急ぐでしょうか。様々デメリットもあるんだとか、そういった話はありますし、方針がどこで決まったのかもはっきりしない中で、なぜそんなに急いで決めなければいけないのかというところが全く分からないんですけども、そういう中でさらに学校によっては中学校単独では無理だから5校で検討するだとか、なおさら、モデル的にどこかをやってみてとかではなくて、そんな中でも一斉にやらなければいけない理由というのは、どう聞いても見いだせないんですけども、なぜそこまで急ぐのかということについて、最後に伺います。</p> <p>⑰ ⑫⑬⑭⑮いじめの重大事案についても様々御説明としては分かりました。前回の8月に報告あった案件もそうなんですけれども、その学校内での資料収集だとか、そういったところに時間が取られるあまり、結局、事案が認知されたのが令和4年の4月、5月に事態としては発生をしていながら、そこから2年かかってようやく調査が諮問されてるわけですね。小学生、中学生の子どもたちが、その2年間たつてしまうと、その間に結局解消にならぬか至らないというか事案としては決着がつかないわけですから、そう考えると学校での資料収集も大切なかもしれませんけれども、調査委員会に諮問した中で並行してやっていくということが必要なのではないかと思っています。そこについてのお考えを最後にお聞きをしたいと思っていますが、全校で校内研修実施していただいてるようですし、現状では複数の事案が同時に発生している学校というのではないということなので、今後同じように遅れが生じる</p>
------	--

	<p>ことというのではないというふうに思うんですけども、あればこそ、なおさらこの調査の諮問というものを早急に行った上で、事案自体の解決に早急に取り組むべきだというふうに思いますが、その点について考え方伺います。以上です。</p> <p>⑯ 柏野委員からの小中一貫教育を急いでいるのではないだろうかという御指摘でございますが、私どもとしては小中連携教育を積み重ねてきている実績を確認しながら、周りの市町村、そして恵庭市の児童生徒数の推移だとか、あるいは学校施設関係なども鑑みながら、必要性を感じながらここの施策については、学校教育基本方針も一方で見直しを図りながら議論してきたという経緯がございます。私どもとしては、急いでいるという認識よりは必要性を感じながら、かつ手続的にという部分においても手順を踏んで、この方針に基づいてそこが策定されてから踏み出していくということですんで、今、議論の過程というふうに認識しておりますが、いずれにしてもそれ以降についても、準備期間、あるいは施行の部分等含めて、その先も必要なステップを踏みながら進めていきたいという認識でいるところでございます。以上でございます。</p> <p>⑰ まず1点目、資料収集に時間がかかるて学校の調査資料とそれから調査委員会の調査が並行してできないかというところで考え方をお聞きしたいということですが、今現在、いじめの疑いが発生した段階から、いじめ重大事態が発生したと同様の聞き取り資料等の作成を学校には要求しております。書き方とかは全てスクールソーシャルワーカーが入り込んで様式もある程度一定したものを聞き取って書くようにというところの指導を行っております。記録は全て調査諮問するまでの間に、もちろん作成しなければいけないので、そこは指導しております。</p> <p>並行して行わなければいけないというところでは、私たちもそう思っておりますので、今後、学校と連携して調査記録等を随時、速やかに作成するよう、報告するように指導してまいりたいと思います。</p> <p>また、早急に諮問を行わなければいけないというところでありますが、今までのいじめの調査に関して、確かに諮問までの時間は時間を要しているところではあります。ただ、調査期間に調査の構成員を依頼するときに、なかなか時間がかかっているのも現状ですので、せめて学校からの記録については、速やかに出すように今後も学校への指導をしてまいりたいと思います。以上です。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p>
--	---

	【質疑】
矢野委員	<p>① 私からは、9月17日に千歳の教職員が盗撮の疑いで逮捕されたという事案があります。恵庭市では同じようなことはないと思うんですが、恵庭市の教員の方々は、スマホや私物のカメラ等は、学校での取扱いはどのようにになっているのか伺います。</p>
藤野教育総務課長	<p>① 教職員のスマホの取扱いについてですが、国等の通知も受けまして速やかに教室への授業中の持込みは禁止ということで取り扱っております。以上でございます。</p>
矢野委員	<p>② 国からの指導で持込みが禁止になったということは、今まででは持ち込めたというふうに解釈でよろしいでしょうか。多分、あのニュースを受けては、保護者の方々は非常に心配、全国で心配されてますし、恵庭の保護者の方も隣の千歳で起きた事案なので、余計心配されてると思います。今、指導によって変更になったということは、今後の取扱いは非常に厳しくなるものだと思いますが、今までどうだったのかを改めてと、教育委員会からこのようなことに関しての指導があったのか、今後どういうふうになるのかを併せて伺います。</p>
藤野教育総務課長	<p>② その通知前までは確かにスマホの持込みができる状況ではございました。この通知以降、研修の機会、あるいは設置の部分の、スマホの部分の盗撮の部分ができないような現地確認といいますか、そこの確認を学校に速やかにお願いしたという経緯がございます。</p> <p>追加で報告させていただきます。全国でそのようなこと、事案の通知を受けて、まずスマホにおいて児童生徒の撮影はまず禁止ということ。それと各学校で、別にデジカメを用意して、そちらを使うような取扱いということで、一方でそのように指導はしております。</p>
川股委員	<p>① 私のほうから2点あります。1点目は自転車の乗り方というか乗車の仕方について、来年から道路交通法が厳しくなります。罰金、反則金等も16歳以上はあるということですが、乗り方については、小学生、中学生も対象になろうかと思います。まして、歩道を走行できるのは12歳以下の小学生と70歳以上だったかな、高齢者の方のみということです。ただ、現状は中学生も含めて歩道を自転車で走行している。ましてヘルメットもかぶっていない。小学生の場合は8割ぐらいはヘルメットかぶっています。そういう状況の中で、今後、教育委員会として校長会、教頭会で指導をしていくでしょうが、どのような対応を来年の春までしていかれるのか伺います。</p> <p>② 2点目は、本日朝方、雨が降っておりました。天気の悪い日は、小学校に、中学校もそうですが、特に小学校は保護者が児童を車に乗せて学校まで送るケースが目立ちます。そこで、一定の時間帯になると渋滞が発生して、左側車線が車でいっぱいとなります。例えば島松小学校を例えにすると、正門のところ</p>

	<p>ろから手押し信号を越えて、さらにまだ車が渋滞するような状況になります。そうなったとき、学校に子どもを送つていかない通勤する一般の市民の、一般というか市民の方は右側を越して通行しなければ、追越しのような形で行くんですが、対向車が来たときに、よける場所がないわけですよ。それで非常に天気の悪い日については交通状況が悪くなっています。そういうことに関して教育委員会として市民から苦情が来てないのか。あるいは、そういうことに対してどのように対応をしているのか伺います。</p>
宮 委 員 長	川股委員、1点目のヘルメットだとか、中学生の話ですか、小学生も併せての対応ということでいいですか。
川 股 委 員	道交法が変わるので、小中学生も併せてどのように教育委員会として来年まで対応するかということです。
横山教育支援課長	<p>① まず1点目、自転車のヘルメット着用についてであります。努力義務になった段階で、各学校にはヘルメット着用するように保護者に通知はしております。市民部のほう、生活環境部のほうでヘルメットの助成を行ったところではあると思うんですけども、小中学生の通学の許可条件等は今ヘルメット着用はなっておりません。一部の学校ではなっているのですが、ヘルメット着用の義務化については、国の法律化を前に市内の通学、それから部活動等に係る自転車の利用についてはヘルメット着用を義務化するという動きで、今校長会でいるというふうな話は来ております。</p> <p>② 次に、学校前の悪天候時の渋滞になっているところで、市民から苦情が来ていないかという質問であります。現在のところ、教育委員会ではそういう苦情等は受けておりません。ただ、実情を市内巡回しているスクールガードリーダーがやはり渋滞のところを目についたりもしておりますので、学校からは常時マナーを守ってくださいということでは周知は行っているのですが、なかなかこのルールを守っていただけない家庭もあるというところでは聞いております。以上です。</p>
川 股 委 員	<p>①分かりました。自転車については来年の努力義務であっても来年までに小中学生については、さらに指導をお願いしていきたいと思います。</p> <p>③ ②車についてなんですが、教育委員会のほうには苦情は来てないということですが、町内会のほうには苦情が来ております。やはり通勤する方にとっては、左側車線で車が減るまで待つか、あるいは待てなくなって右側を走行していくか。そうすると、右側のほうから対向車が来るという、そんな状況が毎回ではないんですけど時々見かけられます。非常にあんまりいい状況ではないなと思っております。</p> <p>また、例えば和光小学校では校門の前に横断歩道が交差点に二つあります。子どもが渡れるようにしております。信号はありません。ただ、その横断歩道の間に保護者が車を停車して児童を降ろして出かける。道路交通法の話がし</p>

	<p>っかり守られていない保護者がいますので、そういう部分も含めて再度、保護者に対して学校側からそういうことを厳しく伝えていただきたい。または、渋滞の解消の方法、何かないのか考えてほしいんですが、例えば、島松小学校であつたら、送り迎えをしてくれる車が学校の中の駐車場に向かって入って、グラウンドに行って回ってから子どもを降ろして、また戻てくるような工夫できないだろうか。ただ、学校敷地内に車両を入れると、万が一事故があったときは、学校の責任ということが付きまといますが、今の状況で通勤する一般の市民の方に迷惑をかけるよりはいいんじゃないかなと思います。例えばですよ、可能かどうかは別として。そういうことを含めてしっかり対応、検討していただきたいと思うのですが、所感、所見を伺います。</p>
横山教育支援課長 川 股 委 員	<p>③ 学校内の乗り入れに関しては、児童生徒の安全がやはり担保できないというところがありますので、そこに関しては学校の中に入れてくださいって私たちも学校側には言えないんですが、ただ、和光小学校に関しては、雨のときの送迎については和光会館を朝 20 分間だけ利用できますということで保護者の方には周知は1回しております。学校の前で止めないようなことでお願いしております。ほかの学校に関しても、やはり交差点内に停車してるってケースも中には以前お聞きはしておりますので、今後、学校のほうにも、保護者のほうには注意喚起はしてほしいということで通知のほう、出していただくということでやりますので、今後とも子どもたちの安全を守っていきたいと思ってます。以上です。</p> <p>課長、和光小学校のことについては、会館のほうに行って指導してるからということで、それを破って止めてる保護者がいけませんということですよね。でも、やっぱり教育委員会としては指導、警告、指示そういうことをするべきだと思うんです。島松小学校については今、野放しの状態です。これは何とかしないとならないです。事故が起きる前に検討をしてほしい。ほんの 10 分 15 分ぐらいの間なんですが、車が集中して当然並んでしまうんですが、交差点での駐停車、横断歩道 5 メートル以内駄目ですよね。でも、そういうところに車を止めて子どもを降ろす、ハザードをつけていればいいわけではありませんよね。そういうことがあります。子どもは決して悪くありません。教育委員会も悪くありません。しかしながら、そういうことについてしっかり指導をしてほしいなと思いますので、文書を流すなりなんなりお願ひしたいなと思います。</p> <p>学校の中に入るというのは、非常に嫌がるのはよく分かります。でも、解決方法としてはあってもしかりと思いますし、特別学級に通っている子どもについては、学校の中に入って駐車場で降ろしています。それで行って、同じ車両であるのが、特別学級に通っていない子どもたちの保護者は駄目だというのはどうなんだろうというのもありますので、そういうことも含めて、校長の</p>

<p>山口 教育部次長</p>	<p>裁量もあるのであれば、検討の余地があるのかなと思いますので、地域の人たちに迷惑がかからないようなことを考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。</p>
<p>柏野 委員</p>	<p>ただいまのお話ですけれども、確かに実はいろんな学校で正直散見される状況かと思います。まだ夏場ならいいんですが、特にさらに冬場になると一層そういう事象が現れるというのも、我々としても認識はしております。しかしながら一方で、本当に学校ごとに道路の状況、校内の敷地の状況、例えば学校によっては学校の駐車場に入ってそこを回ってそこで降ろして、また出てこれるような学校もあったりします。また、周辺の道路の一時停止等が駄目な道路に接している学校であったり、そうした一時停車も禁止になってないような道路もあったりいろいろします。正直申しまして、教育委員会と学校だけではなかなか解決が難しいことがありますので、道路部局であったり、そういう教育委員会の中でもそういう会館を利用したりですか、いろんな市内の行政の持つ公共施設等の使い方も考えたりしながら、一つ一つにはなりますけれども、あとは地域からのアイデアですか協力も得たりしないとなかなか難しい問題かと思いますけれども、課題としては強く認識しておりますので、意識しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。</p> <p>① 指定管理者のモニタリングについては、その他でという委員長の指示がありましたので、指定管理者のモニタリングについて3点お聞きをしたいと思います。市民会館と夢創館と図書館です。それで利用の状況については社会教育施設の利用状況の実績報告だとかもいただいているところではあるんですけども、そもそも先ほど管財のときにもお話ししたんですけれども、利用者のアンケートについてはモニタリングの中でしっかりと報告をしていくべきではないかというふうに思っておりまます。</p> <p>それではまず市民会館について、80ページのところでアンケートの集計の結果というのは出されているんですけども、その集計の内容、満足されているのか、何か不満があるのかというところの結果については示されておりません。こういった内容も含めて詳細にしていく必要があるのではないかというふうに思うんですけども、まずそこについての考え方伺います。</p> <p>② 2点目に、市民会館でいうと今改修工事をしているということで利用者が減少するのは仕方がない部分もあるのかなというふうに思うんですけども、見ていて非常に気になるのは、地区会館の落ち込みが著しいということです。それではほかの指定管理で言うと、その利用促進の取組をしているところを評価していくとか様々あるんですけども、市民会館の報告自体が少なくて、そもそもどういった取組をしてるのかというのがあまり見えてこないんですね。だからそこを含めて利用促進の取組というのがもう少し説明も必要だ</p>

と思いますし、そこの取組を促すようなことが所管課としても必要ではないかというふうに思うんですけれども、そこについての考えを伺います。

③ 3点目に、76ページのところで自主事業についての記載があります。今年度については例年の2とか3とかというところから、今年度は5回の自主事業を実施をしていただいているというところですとか、そこでの参加者が多いというところは評価できるところだというふうに思うんですけれども、非常に報告がコンパクトにまとまっていて、その5回実施をした事業、それぞれどういう事業で、どういう課題があって、それぞれ幾らかかって、どれだけの参加者があったのかというところが分からぬんですよね、全く。だからその自主事業についてはもう少しほかの施設のように、その自主事業、こういったものがというところをもう少し詳しく説明していただくようなことが必要ではないかというふうに思っておりますが、そこのお考えを伺います。

④ 4点目ですけれども、アンケートへの対応というのがどういうふうになっているのかというのがよく分かりません。81ページを見ますと、確かにその実施をしていただいたものについては、右側に赤字でこういうふうに対応しましたというようなことが書かれています。令和6年度、令和7年度に実施をしたと。そうしますと、書かれてないものについては全て実施をしていないということでおろしいのかを確認したいのと、併せて去年のアンケートを見ますと、網戸ですかエアコンといったような意見が地区会館の中でも非常に多くありました。そういうところの対応というのは令和5年度に出てきたアンケートですから、令和6年度の中で解決をしていたのであればそこはモニタリング報告の中でされるべきかなというふうに思うんですが、そこについてどういうふうになっているのかを伺います。以上が市民会館です。

⑤ 次に、夢創館なんですけれども、夢創館については様々決算の個別のときにも取組が進んでいるというようなことが報告されておりましたが、夢創館についてはアンケートとして示されているのが、イベントにおける事業を行ったときのアンケートというのは出てるんですが、全体的な利用者に対してのアンケートというのが、一部ダンスのときの鏡がというような話が強調されたアンケート結果だけが示されていて、全体としての満足度だと、何か課題があるというところのものが見えないので、そういうものも集計必要ではないかなというふうに思っておりますが、そこについてのお考えを伺います。

最後に図書館ですけれども、図書館については非常に詳細の報告をしていただいている取り組んでいる内容ですとか、利用者の方が本についても、どういったニーズを持っているのかというようなこともアンケートの中からはよく読み取れるものになっているなというふうに思っておりますが、やはりここに関しても、本のことに関して言えば別なところでいいのかもしれないんですが、出されている施設だとか設備に関しての。ありますね、あります。

	<p>りました。ちょっと勘違いをしましたので、図書館についてはちょっと撤回をしたいと思います。以上です。</p>
塙野教育施設課長	<p>① それでは、私からはモニタリング、市民会館について回答させていただきます。</p> <p>まず市民会館の顧客満足度アンケート調査、件数は出ていますが、実際その満足度をどのように評価しているかというのが出ていないというところで、これに関しては、指定管理者とも話しまして、今後、そういった実際アンケート結果、その集計の件数だけではなくて、具体的にどういった評価をしているかというのも評価するように相談したいと思います。</p> <p>② そして、地区会館の利用促進の取組についてであります、利用促進の取組としましては、利用者からのそのアンケートに対して、ちょっと難しいものは、そうですね、対応できていないところがありますが、可能な限り対応することで、利用促進に努めるように、今実際しているところであります。</p> <p>④ そして、アンケートの対応について、そうですね、こちらに書いた設置済みですとか修理済みと書いているところは対応しているのですが、それ以外のところは実際対応しておりません。令和5年度のアンケート内容で、実際に出てきた網戸の交換だとかそういうものについて対応しているかというのが、確かにこちらは分からぬ形になっていますので、そういう部分についても令和5年度の、そうですね、アンケートで回答があった部分についてどういった部分を対応したかというのは、それもちょっと記載するように指定管理者に相談したいと思います。市民会館に関しては、以上です。</p> <p>⑤ 私のほうからは、夢創館のアンケートについてお答えしたいと思います。</p> <p>どうしても夢創館ですけれども、ホールの利用が多いことから、ホールの利用があるということは何か事業が行われているときじゃないとなかなか市民の方からアンケートを取ることが難しいということをございまして、そういう理由から事業について聞いていると思われるがちなアンケート内容になっているのかと思います。今後については施設全体についてのアンケートについて取るというようなことも実施していきたいと思いますので、指定管理事業者さんと協議してまいりたいと思います。以上です。</p>
黒氏社会教育課長	<p>⑥ ④1点だけ再度お聞きしたいんですが、市民会館に関してです。令和5年度の状況を見ますと、各施設のアンケートの中で、一定数時間貸しを希望するアンケートというのがあって、全体的にやっぱりアンケートを対応できないのであれば、できない理由というものを示して、そこをやっぱりお伝えしていくということが、利用者の理解、納得につながっていくのかなというふうに思っています。</p> <p>そういう中で、令和5年度のアンケートの中では時間貸しを希望するような御意見に対して、やはりその対応してきていないということが利用者離れ</p>
柏野委員	

塚野教育施設課長

につながっているのではないかというふうに思うんですけれども、そういったところが利用減少の要因として考えられるのであれば、そういったところに何らかの対応をしていくことが必要ではないかというふうに思います。そこについてのお考えを伺います。

⑥ 令和5年度に、時間貸しについてアンケートの中であったということですが、時間貸しにつきましては、令和6年度、利用者にアンケートを取りまして、現在その利用者のアンケート結果を基に分析し、対応について検討しているところであります。その中で検証の結果、時間貸しをしたほうがいいのか、そういったものが利用促進につながるのかどうか、そういったところを検証しまして、それに令和8年、工事、耐震化が終わる頃に、導入をしたいと考えております。以上です。

2) その他所管事務調査について終了

●日程5. 教育部関連終了

15時26分 休憩

15時35分 再開

【委員間協議】

●日程6. 閉会中の所管事務調査項目について

- ・完成した恵央の市営住宅を内覧する。日程については、委員長が調整し、調整結果を伝える。
- ・指定管理者モニタリング報告に係る今年度分のアンケート結果について、結果はまとまっているが、今回の報告に上がっていらないものを報告できないか、委員長が管財・契約課と調整する。調整結果については、ラインワークス等で報告する。

●日程7. その他

- ・行政視察については、1月中旬から2月上旬の時期の実施を予定する。
- ・視察先は、各委員から希望のあったところを基に委員長、副委員長、事務局で調整の上、決定する。

委員長が閉会を告げる。

(15時44分 終了)